

**第三期桜区区民会議  
平成20年度活動報告書**

**平成21年3月  
桜区区民会議**

# 目次

「三世代がつくる元気印のまち」桜区を目指して

- 1．桜区区民会議のあらまし... **エラー！ブックマークが定義されていません。**
  - 第1章 区民会議とは.....**エラー！ブックマークが定義されていません。**
  - 第2章 第三期区民会議の組織と平成19年度の活動**エラー！ブックマークが定義されていません。**
  
- 2．平成20年度の活動..... **エラー！ブックマークが定義されていません。**
  - 第1章 防災講座の開催.....**エラー！ブックマークが定義されていません。**
  - 第2章 区民ふれあいまつりへの参加.....**エラー！ブックマークが定義されていません。**
  - 第3章 県外視察の実施.....**エラー！ブックマークが定義されていません。**
  
- 3．各部会での検討内容..... **エラー！ブックマークが定義されていません。**
  - 第1章 いきいき部会.....**エラー！ブックマークが定義されていません。**
  - 第2章 まじわり部会.....**エラー！ブックマークが定義されていません。**
  - 第3章 企画・広報運営委員会.....**エラー！ブックマークが定義されていません。**
  
- 4．第三期桜区区民会議からの提案**エラー！ブックマークが定義されていません。**
  - 第1章 提案の概要.....**エラー！ブックマークが定義されていません。**
  - 第2章 第三期区民会議の提案.....**エラー！ブックマークが定義されていません。**
  
- 5．あとがき..... **エラー！ブックマークが定義されていません。**

## 資料編

- 資料1 平成20年度桜区区民会議活動経過**エラー！ブックマークが定義されていません。**
- 資料2 第三期桜区区民会議委員**エラー！ブックマークが定義されていません。**
- 資料3 埼玉県防災学習センターの見学**エラー！ブックマークが定義されていません。**
- 資料4 県外視察の内容と主な感想**エラー！ブックマークが定義されていません。**
- 資料5 防災講座アンケートの結果および講座配布資料**エラー！ブックマークが定義されていません。**
- 資料6 埼玉大学との交流についてのアンケート結果**エラー！ブックマークが定義されていません。**
- 参考資料1 桜区区民会議設置要綱**エラー！ブックマークが定義されていません。**
- 参考資料2 桜区区民会議企画・広報運営指針**エラー！ブックマークが定義されていません。**
- 参考資料3 桜区コミュニティ会議一覧**エラー！ブックマークが定義されていません。**

桜区区民会議は、区内の各種団体やコミュニティ会議から推せんされた委員と公募委員などで構成されています。任期は2年です。

第一期区民会議（平成15年度～16年度）、第二期区民会議（平成17年度～18年度）は、桜区の将来像「三世代がつくる元気印のまち - 自然あふれる住みよい環境 - 」をテーマとして、「自然と便利さの調和したまちづくり 子どもや高齢者などにやさしいまちづくり 人の情報のネットワークによる住民活動の盛んなまちづくり みんなでつくるまちづくり」をポイントとして活動してきました。第三期（平成19年度～20年度）では、防災や市民の交流などをテーマに、23名の委員で活動してきました。

区民会議では毎年度末に活動報告書をまとめ、市・区に対して提案などを行っています。第一期・第二期の区民会議から出された提案の中から下記の内容が実現されました。

区民会議からの提案	市・区の対応
桜区内の公共施設などに優先して桜を植栽	区内の学校などに桜の植栽を実施
地域の公園は地域住民に管理を任せる	千貫樋水郷公園の管理をコミュニティ会議「アヤメの会」に委託
西浦和駅周辺の案内板の整備	西浦和駅北口広場に駅周辺の案内板を設置



田島ケ原サクラソウ自生地（さくら草公園内）

田島ケ原サクラソウ自生地は、国の特別天然記念物に指定されています。

## 第2章 第三期区民会議の組織と平成19年度の活動

### 第1節 区民会議の組織

桜区区民会議は5年目（第三期）に入るのを機に、これまでの部会の編成を大きく見直し、「いきいき部会」と「まじわり部会」の2部会を設置して活動を進めてきました。区民会議の委員は、いずれかの部会に所属し、活動しています。

また、「企画・広報運営委員会」を新たに設置して、広報活動や各部会間の調整などを行っています。企画・広報運営委員会は、区民会議の正副会長、各部会の正副部会長、ホームページ担当委員などで構成されています。

各部会では、設定したテーマについて議論し、具体的な目標を掲げて活動を進めてきました。それぞれの部会の主な内容は以下のとおりです。

#### いきいき部会

防犯や防災、福祉や子育てといったテーマに取り組み、元気で「いきいき」としたまちづくりを目指す部会です。

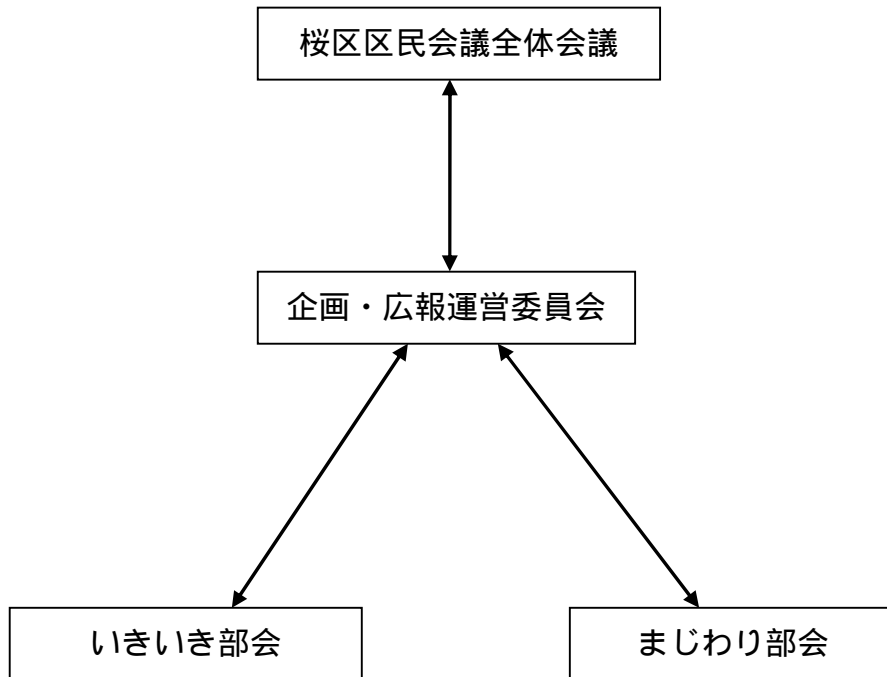
#### まじわり部会

プラザウエストの利用促進や埼玉大学と区民との関わりなどについて、人と人との交流や連携といった視点から検討を進める部会です。

#### 企画・広報運営委員会

上記の2部会を統率する形で活動方針・内容などを検討するほか、区民会議イベントの企画立案、区民会議通信「桜っこだより」の編集・発行などを行います。

## 桜区区民会議構成イメージ図



全体会の風景

## 第2節 平成19年度の主な活動

ワークショップ 「桜区をこんなまちにしたい」  
第三期区民会議が発足した直後の5月、ワークショップを行い、桜区の良いところや改善したいところ、また桜区をどのようなまちにしたいかについて話し合いました。



ワークショップ風景

### 区内見学会

桜区について知るために、療育センター「さくら草」、西浦和駅周辺及び駅前案内板、動物愛護ふれあいセンター、千貫樋水郷公園、埼大通り（ケヤキ並木及び歩道）などの区内見学を実施しました。



千貫樋水郷公園の見学

### 区民ふれあいまつりへの参加

11月10日（土）「桜区第5回区民ふれあいまつり」に参加し、区民会議の活動についてパネル展示をしたほか、初めて模擬店として豚汁を販売しました。

剰余金 20,083 円をさいたま市社会福祉協議会に寄付することができました。



テントで豚汁を販売

### 北区富士見橋エコー広場館・荒川知水資料館・荒川船上見学（東京都北区）

北区富士見橋エコー広場館では、高齢者が技能を伸ばし、生きがいを感じることができる施設を建設し、リサイクルを切り口としてのコミュニティづくりに大きな成果をあげていました。

荒川知水資料館・荒川船上見学では、荒川が「災害時の物資輸送」「生態系の保全」「レクリエーションの場」など、多様な貢献をしていることを学びました。



富士見橋エコー広場館

### まちづくり講演会

3月29日（土）プラザウエストで「明日の桜区を考える～都市環境とまちづくり」をテーマに、「桜区まちづくり講演会」を開催しました。



講演会の様子

## 2 . 平成 2 0 年度の活動

### 第 1 章 防災講座の開催

区民会議主催事業として、土合支所（9月24日）と大久保公民館（10月22日）において、防災講座「知って安心 防災知識」を開催しました。この講座は、防災についてただ考えるだけでなく、災害に強い地域を築くために、一緒に考え、地域で顔が見える関係をつくっていくことが大切だという思いで開催したものです。

当日は、さいたま市防災課の職員を講師に招き、多くの方の参加をいただき、日頃から災害に備えることの大切さについて考えました。また、桜消防署の職員から、住宅用火災警報器の設置が義務づけられたというお話がありました。会場では活発な質疑も行われ、防災が大きな関心事であることが改めてわかりました。

防災のために地域で活動されている方から、団体間の協力が必要ではないかという声も聞かれ、防災に強い桜区を築いていくためのヒントが見えてきた講座となりました。

会場で参加者の皆さんにお願いしたアンケートの結果は、資料5に掲載しています。





## 第2章 区民ふれあいまつりへの参加

### 第1節 区民会議の活動に関する展示

11月8日(土)の区民ふれあいまつりでは、これまでの区民会議の活動について展示するとともに、区民の皆さんから埼玉大学との交流についてお話をうかがいました(アンケート結果については資料6参照)。



### 第2節 災害時の非常食の試食体験

非常食の体験のためにアルファ米の五目ご飯と乾パンを配布しました。たいへん好評ですぐに品切れとなりました。





### 第3章 県外視察の実施

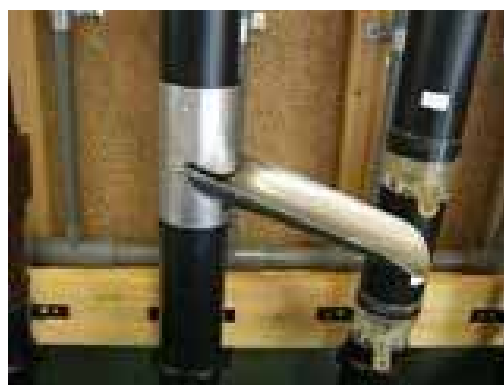
平成20年9月16日(火)東京都墨田区にある環境ふれあい館及び雨水利用をとおしてコミュニティづくりに取り組んでいる一寺・言問地区<sup>いちでらこととい</sup>を訪問しました。

墨田区では、まちから雨を徹底的に排除するのではなく、雨水との共生を区の政策の中に位置づけ、雨水の浸透や貯留・利用を防災やまちづくりに生かしています。また、地域で雨水利用を進めることによって、コミュニティの強化にも役立てています。

環境ふれあい館は、21世紀の人と環境を考える環境学習の拠点で、世界でもユニークな雨水や雨水利用に関する資料を展示しています。これは、墨田区に活動拠点を置く「雨水市民の会」の手によって企画制作されたもので、雨水が世界の人々の暮らしと文化をどのように支えてきたかを学ぶことができました。



環境ふれあい館外観



雨水取り入れ器



各種の雨水タンク



雨水で園芸

一寺・言問地区は戦災を免れ、昔ながらの下町のたたずまいを残している一方、狭い路地も多く、災害時には大きな被害が出るのが懸念されています。そこで、雨水利用の施設を導入して、災害に備えています。

「路地尊<sup>ろじそん</sup>」と呼ばれるこの施設は、周辺の民家の屋根に降った雨水を公園や集会施設の敷地内に設置した雨水タンクに貯めて、災害に備えるとともに、普段は植木などへの水やりや水打ちなどに使われています。

一寺・言問地区の皆さんは、地域に強い誇りを持ち、路地尊をとおして地域のコミュニティの強化を図っていました。



狭い路地（消防車が入れない）



路地尊（向島有季園）



路地尊（はとほっとミニ公園）



路地尊（児童公園）

## 墨田区での雨水利用とその効果

### 雨水利用とは？

建物の屋根などに降った雨を雨水タンクに貯めて、草木への水やりやトイレの洗浄水などに利用します。

東京に降る雨は、年間約 25 億 $m^3$ 、東京で 1 年間に使われる水道水の量である 20 億 $m^3$ を上回っています。これを捨てるのではなく、有効利用することにより、節水を図ります。

墨田区は、江戸の下町情緒が色濃く残るまちです。しかし、都市化の中で、まちのコンクリート化が進み、大雨が降ると下水道を水が逆流して都市型洪水が発生するようになりました。また、夏には水不足となる可能性もあります。屋根に降った雨水を貯めて利用することが、こうした問題の緩和にもつながります。

### 雨水利用の効果

#### 災害からまちを守ります

大震災などの災害時には、上水道や電気・ガスなどのライフラインも損害を受けることがあります。日頃から雨水を貯めておけば、初期消火やトイレの水洗用に活用できます。煮沸やる過をすれば、緊急時の飲料水にもなります。

#### 洪水防止につながります

短時間に 100 mm を超えるような集中豪雨が各地で多発しています。大雨は、河川の氾濫や下水の逆流などにつながる場合があります。雨水を一時的に貯留することにより、雨水が河川へ流入する量を調節し、洪水被害の低減につながります。

#### 地域の交流を促します

路地尊タイプの施設では、雨水施設の設置や管理などをおして、地域住民の交流を促進します。

## 3 . 各部会での検討内容

### 第1章 いきいき部会

#### 第1節 活動の概要

人もまちも元気があふれ、「いきいき」とした、住みやすい桜区をつくっていききたいという思いを込めて、この名称を選びました。コミュニティの側面からまちを元気にする方法を考えています。

部会が始まった当初、どのようなテーマでまちづくりを考えていきたいかについて話し合いました。その結果、「防犯」「防災」「高齢者」「子育て」「コミュニティ」「ごみ」など幅広い分野があがってきました。話し合いの結果、「防災」を中心とした取り組みのなかで、子育て、高齢者、コミュニティなどについても考えていくことになり、「防災に強いまちづくり」をテーマに取り組んできました。

部会で防災についての勉強会を重ねるにしたがい、災害のために適切な準備をしていかなければならないと思うようになりました。また、そうした思いを、他の区民の皆さんとも共有していきたいと考えようになりました。そこで、平成20年9月と10月に、区民会議主催の防災講座「知って安心 防災知識」を企画しました。



防災講座の準備（パネルの作成）

## 第2節 活動の報告

いきいき部会では4月から月1回のペースで話し合いを続けてきました。

開催日	概 要
第1回 4月16日(水)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 災害時に井戸を活用することについて話し合いました。</li><li>・ 市内の中学校で実施されている防災学習について話し合いました。</li><li>・ 区民を対象とした防災講座を開催することを検討していくことになりました。</li></ul>
第2回 5月14日(水)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 第3回いきいき部会で、埼玉県防災学習センターを視察することにしました。</li><li>・ 防災講座、中学生の防災学習、区内の井戸の調査について話し合いました。</li><li>・ 区民ふれあいまつりで、非常食体験としてアルファ米を提供することについて話し合いました。</li></ul>
第3回 6月20日(金)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 埼玉県防災学習センターを視察しました。</li><li>・ 全体会に提案する防災講座の内容について検討しました。</li></ul>
第4回 7月23日(水)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 防災講座で、アンケートを実施することにしました。</li><li>・ 防災講座の広報について検討しました。民生委員にも参加を呼びかけることにしました。</li><li>・ アルファ米の調理体験をしました。</li><li>・ 区民ふれあいまつりでのアルファ米の提供について全体会に提案することを決めました。</li></ul>
第5回 8月19日(火)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 墨田区への県外視察について検討しました。</li><li>・ 防災講座の役割分担について話し合いました。</li><li>・ 防災講座で実施するアンケートの内容について検討しました。</li><li>・ 大久保小学校で実施される避難場所夜間運営訓練に参加することにしました。</li></ul>
8月30日(土)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 避難場所夜間運営訓練に参加しました。</li></ul>
第6回 9月19日(金)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 防災講座で掲出するパネルを作成しました。</li><li>・ 区民ふれあいまつりの役割分担について検討しました。</li><li>・ 区民会議通信「桜っこだより」第11号の原稿について検討しました。</li></ul>

第7回 10月17日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9月24日に土合支所で開催した第1回防災講座を振り返りました。</li> <li>・ 第2回防災講座の手順について確認しました。</li> <li>・ 区民ふれあいまつりで展示するパネルについて検討しました。</li> <li>・ 区民会議通信「桜っこだより」第11号の原稿について検討しました。</li> </ul>
第8回 11月19日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10月22日に大久保公民館で開催した第2回防災講座を振り返って意見交換をしました。</li> <li>・ 区民ふれあいまつりを振り返って意見交換をしました。</li> <li>・ いきいき部会からの提案の内容について意見交換しました。</li> </ul>
第9回 12月16日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いきいき部会からの提案の内容について検討しました。</li> </ul>
第10回 1月20日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 活動報告書について意見交換をしました。</li> <li>・ いきいき部会からの提案の内容について検討しました。</li> <li>・ 区民会議通信「桜っこだより」第12号の原稿について意見交換しました。</li> </ul>
第11回 2月16日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 活動報告書について意見交換をしました。</li> <li>・ いきいき部会からの提案の内容について検討しました。</li> <li>・ 区民会議通信「桜っこだより」第12号の原稿について検討し、いきいき部会に関する原稿を仕上げました。</li> </ul>
第12回 3月18日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2年間のいきいき部会の活動を振り返りました。</li> </ul>

### 第3節 活動の内容

いきいき部会のテーマである「防災に強いまちづくり」について考えていくために、さまざまな活動を展開してきました。

#### 埼玉県防災学習センターの見学

6月20日（金）、鴻巣市にある防災学習センターを見学しました。この施設は、災害に強い地域づくりを目的とした体験学習施設で、防災に対する知識、技術、行動力を楽しみながら身につけることができます。

##### <地震体験>



震度7の横揺れを体験しました

地震の被害を減らすためには、身を守る机の下にもぐり、机の脚を持つ 火を消す 避難口を確保する ドアを開けておく ことが大切です。ただし、慌てて飛び出してはいけません。

これら3つのうち、どれを優先するのか、判断する必要があります。

##### <暴風雨体験>



風速30メートルの暴風体験

風速30メートルを体験しました。雨も一緒に降らせることができますが、この日は、雨の体験はしませんでした。

風が強くなったときに前を向いていると、途中で息が苦しくなるので、下を向く必要があります。

##### <消火体験>



消火器の使用体験

消火器は、安全ピンを引き抜く ホースをはずし火元に向ける レバーを強く握る の3ステップで使用します。火災の際に失敗しないためにも慌てないことが大切です。

初期消火ができない場合に、逃げ遅れると命を落とすことになるので、炎が天井に届くようになったら、自力での消火はあきらめ逃げます。



## 区民ふれあいまつりでのアルファ米の提供

区民ふれあいまつりでアルファ米を配布するのに先立ち、調理体験を行いました。お湯を入れると約 20 分間で炊き込みご飯ができあがりました。



50 食分のアルファ米



容器、割り箸、輪ゴムも付属している



できあがったアルファ米をよそる



パック詰めされたアルファ米

## 避難場所夜間運営訓練に参加

8月30日(土)から31日(日)にかけて、大久保小学校で実施された避難場所夜間運営訓練に参加しました。この訓練は、地域住民などの避難や避難場所を運営する上で様々な事態が想定されることから、実際に避難場所を開設し、宿泊体験をするものです。いつ発生するかわからない災害に準備をしておくためには、避難場所の開設や運営を経験していくことは大切です。今後、こうした訓練が多くの場所で実施されることを望みます。



避難場所では地域ごとに行動します



応急用担架の組み立て体験

## 防災に関する取り組みの現状

### 避難場所について

桜区内には、災害時の避難場所として、学校を中心とした公共施設 19 か所が指定されています。そのうち、公民館は、高齢者や障害者といった災害時要援護者優先の避難場所とされています。また、避難場所には、アルファ米などの食糧、毛布やトイレといった生活に必要なものが備蓄されています。

震度 5 弱以上の地震が発生した場合、全避難場所が開設されます。洪水等の被害が発生し、避難を必要とする場合には、被害の状況に応じて必要な避難場所が開設されます。災害時には、避難場所 1 施設に原則として 5 名の職員が配置され、自治会役員など地元住民の代表で構成される避難場所運営委員会と協力して開設を行います。

いざというとき家族があわてずに行動できるように、避難場所を決め、災害時の家族同士の連絡方法を確認するなど、あらかじめ家庭で話し合っておくことが重要です。

### 避難勧告・避難指示について

避難に関する情報には、「避難準備勧告」、「避難勧告」、「避難指示」があります。荒川については、西区飯田新田の治水橋における水位で判断をします。鴨川については、まだ具体的な判断基準はありません。こうした勧告や指示は、防災行政無線や広報車による広報、標識の設置、口頭による伝達、テレビやラジオなどのマスコミを通じて行うことになっています。(昨年度開催の「さいたま市の防災について」勉強会より)

### さいたま市が備蓄している非常食

さいたま市は、44 万 2 千食の非常食を備蓄しています。保存期限が切れる 1 年前から、防災訓練などに提供することにより、無駄にならないようにしています。昨年度は、約 10 万食(乾パン 6 万食、アルファ米 4 万食)が保存期限間近になりましたが、乾パンは、海外支援のために送りました。アルファ米は、市内には約 600 の自治会があるので、地域の防災訓練などで、概ね使いきりました。もし期限が過ぎれば、焼却処分をすることになります。(さいたま市防災課より)

### 水の確保について

災害用貯水タンクは、避難場所の近くなどに埋設されています。水道管と直結しており、いつでも新鮮な水が蓄えられるようになっています。1日1人3リットルとして1万1千人に3日分の飲料水を供給できます。

生活用水については、学校のプールや防火水槽の利用、自主防災組織指定の非常災害用井戸を活用するほか、市民には浴槽などへの貯水を呼びかけています。自主防災組織指定の災害用井戸は市内に290カ所ありますが、桜区内には1カ所しかありません。自主防災組織の井戸は、組織が指定した井戸について届出をしてもらい、水質検査の補助をします。こうした井戸には、近隣の人ができるように看板をつけてもらうのも一案だと思います。災害時には水道局で十分に水を供給できない恐れもあるので、すぐ使える水として井戸も活用してほしいと思います。（昨年度開催の「さいたま市の防災について」勉強会より）

埼玉県環境管理事務所によれば、同事務所では地盤沈下防止のために、動力を使って大量に水を汲み上げる井戸の位置を把握しています。さいたま市内に504本の井戸が登録されており、このうち桜区内の井戸は33本となっています。

### 雨水利用の効果

一般の家庭で、利用できる雨水の量を次のように試算できると考えられます。集水量（ $\text{m}^3$ ）＝集水面積（ $\text{m}^2$ ）×降水量（ $\text{m}/\text{年}$ ）×流出係数（降水量の何割を利用できるか）。 $60\text{m}^2$ （約18坪）の屋根で集水し、流出係数を50%と仮定すると、さいたま市の年間降水量は約1.7mなので、年間集水量は約 $51\text{m}^3$ となります。

さいたま市水道部によれば、水道水の供給から発生する二酸化炭素量は、 $0.115\text{kg}/\text{m}^3$ （平成19年度）なので、 $51\text{m}^3$ の雨水を利用することによる二酸化炭素発生抑制は $5.87\text{kg}/\text{年}$ になります（直径が1.8mの球の体積に相当）。

仮に水道料を $300\text{円}/\text{m}^3$ 、下水道料 $100\text{円}/\text{m}^3$ とすると、約2万円の上下水道料を節約できる計算になります。（ $51\text{m}^3 \times 400\text{円} = 20,400\text{円}$ ）



井戸や雨水利用で使われる手押しポンプ

## 第2章 まじわり部会

### 第1節 活動の概要

全体会から部会に分かれ部会内で初めて議論をした際、「交通・自然・生活・文化」をテーマとする方向性が見えてきました。話し合いを重ねる中で見えてきたことは、これらのテーマを横につなぐ「まじわり」というキーワードです。

議論の結果、まじわり部会という名称が選ばれました。

また、桜区は水や緑が豊かなところであり、若者や留学生など多くの人々が集うまちです。「まじわり」という部会名には、自然と人、人と人との交流を大切にしたいとの思いを込めています。

まじわり部会では、人と人との交流や連携といった「まじわり」をキーワードに、鴨川・埼大通り・プラザウエスト・埼玉大学をテーマとして活動してきました。

まじわり部会では鴨川や埼大通りに関する提案もまとめていますが、特に力を入れて検討してきた課題は、プラザウエストの利用促進方法と埼玉大学と区民の交流の2つです。プラザウエスト関係では、コミュニティ活動が活発に行われている区内の公民館の力をプラザウエストで活かさないかという観点から議論を重ねました。

埼玉大学との交流関係では、部会委員が大学や学生団体について調べるとともに、区民の皆さんが大学に対してどのように考えているのかについて、区民ふれあいまつりの際に聞き取りアンケートを実施しました。調査結果や取りまとめたアンケート結果をもとに、大学や学生団体とやり取りを進めたことが、大学／学生団体／桜区／区民会議のネットワークづくりという提案に結びつきました。



まじわり部会での話し合いの様子

## 第2節 活動の報告

まじわり部会では4月から月1回のペースで話し合いを続けてきました。

開催日	概要
第1回 4月23日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年度末に開催したまちづくり講演会について部会で総括を行いました。</li> <li>・ 本年度の部会活動の方向性について確認を行いました。</li> <li>・ 医師不足問題について検討対象に含めてはどうかという提案がありました。</li> <li>・ 大学との連携について大学窓口と定期的に話し合う方向で検討を進めることとしました。</li> </ul>
第2回 5月14日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師不足問題の扱いについて議論し、区内で問題が発生していれば検討を行うこととしました。</li> <li>・ 部会委員で大学構内を見学することや、市民との交流を進めている学生団体に会って、部会委員が話を聞くことを決定しました。</li> </ul>
第3回 6月17日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プラザウエストと公民館の会合を実施することの意義について話し合いました。</li> <li>・ 学生団体との会合をどのようにするかについて話し合いました。また、大学当局に対する働きかけも行うこととしました。</li> <li>・ 医師不足問題については現状では桜区内で問題となっていないことが部会委員より報告され、検討を見送ることとしました。</li> </ul>
臨時 7月11日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生団体とのミーティングの内容案について検討を行いました。</li> <li>・ 区民ふれあいまつりで大学と住民の連携・協力の様子を展示することとしました。</li> </ul>
第4回 7月23日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 臨時部会で導き出された埼玉大学との交流・連携の3本柱 大学の中身について把握すること、区民が大学に何を求めているのかについて把握すること、学生と区民会議の交流(キックオフミーティング)の実施に基づいた具体案について話し合いを行いました。</li> <li>・ 7月28日に埼玉大学の地域貢献室を訪ねることとしました。</li> </ul>
第5回 8月20日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域貢献室との話し合い結果について報告が行われました。</li> <li>・ 大学の中身について何を把握するかを検討しました。次回は、教員の専門分野のリストを確認することと、各学生団体と市民との交流の可能性について資料を基に議論することとしました。</li> <li>・ プラザウエストと公民館のミーティングのあり方について議論を</li> </ul>

	<p>行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区民ふれあいまつりの展示にあわせ、アンケート調査を実施することを話し合いました。</li> </ul>
第 6 回 9 月 17 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生団体との会合に参加した委員が結果報告を行いました。</li> <li>・ 次回の部会にプラザウエスト施設長と田島公民館長を招き、意見交換の場を持つこととしました。</li> <li>・ 区民ふれあいまつりの展示内容とアンケート実施方法について確認しました。</li> </ul>
第 7 回 10 月 22 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プラザウエスト施設長と田島公民館長を部会に招き、プラザウエストと公民館の相互連携の可能性について話し合いました。</li> <li>・ 区民ふれあいまつりのアンケート実施方法について詳細を決定しました。</li> <li>・ 桜っこだより第 11 号の原稿を作成しました。</li> </ul>
第 8 回 11 月 19 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区民ふれあいまつりの際に集めたアンケート結果をもとに話し合いを行いました。</li> <li>・ プラザウエストの指定管理者制度について情報を収集することとしました。</li> <li>・ 提案の作成に向けたスケジュールについて話し合いました。</li> </ul>
第 9 回 12 月 17 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生団体との会合に参加した委員から結果報告が行われました。</li> <li>・ 報告書案については部会長とコンサルタントで詰め、1月に再度検討することとしました。</li> <li>・ 大学との連携をどのように進展させるかについては今後も検討していく方向で考えることとしました。</li> <li>・ 地域貢献室には1月末から2月はじめに訪問することとしました。</li> </ul>
第 10 回 1 月 20 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 報告書案について検討を行いました。</li> <li>・ 部会長・副部会長で埼玉大学の地域貢献室・大学生協を訪問することとしました。</li> <li>・ 大学・区・学生・区民会議の4者会談の実施については年度内開催を見送ることとしました。</li> <li>・ 鴨川的环境整備と埼大通りの交通安全について検討を行いました。</li> </ul>
第 11 回 2 月 18 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 埼玉大学地域貢献室と大学生協の訪問の報告が行われました。</li> <li>・ 報告書案について検討を行いました。</li> <li>・ 桜っこだより第 12 号の原稿について議論を行いました。</li> </ul>
第 12 回 3 月 18 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまでの活動を振り返りました。</li> </ul>

### 第3節 活動の内容

今年度の活動は、主に「プラザウエストの利用促進と区役所への交通手段の再検討」と「埼玉大学と区民の交流や連携」を中心に展開しました。

#### < プラザウエストの利用促進と区役所への交通手段の再検討 >

プラザウエストの利用促進について本年度も引き続き議論しました。検討の方向性としては、地域住民のコミュニティ活動が盛んな公民館の力をプラザウエストで活かしプラザウエストの利用促進を図るという戦略にしました。

第7回の部会にプラザウエスト施設長と公民館長を招き、両者の連携の可能性について話し合いを行いました。話し合いを通じて、プラザウエストと公民館の連携の必要性について一定の理解が得られましたが、より積極的な連携が進むよう、部会からの提案として「プラザウエスト・公民館・区の連携促進」をまとめました。

プラザウエストの管理形態が指定管理者制度となったことから、利用者促進のための市の管理監督が適切に行われるよう、市に対しても提案をまとめました。



プラザウエストや公民館との意見交換



## < 市民と埼玉大学の交流や連携 >

埼玉大学との交流・連携策を議論するために、以下の3つの柱を立てて検討を進めました。

- (1) 大学の中身について把握すること
- (2) 区民が大学に何を求めているのかについて把握すること
- (3) 学生と区民会議の交流（キックオフミーティング）を実施すること

(1)の「大学の中身について把握すること」については、市民と交流を行っている学生団体のリストを大学当局に作成していただいたり、大学教員の連絡先や専攻分野が一覧表となっている報道機関向けのリストを確認したりしました。これらの資料をもとに、区民会議委員が大学や学生団体の概要や実態を把握することに努めました。

(2)の「区民が大学に何を求めているのかについて把握すること」に関しては、平成20年11月に行われた区民ふれあいまつりの展示スペースでアンケートを実施し、30名の方から回答をいただきました。アンケート項目としては、大学に対する印象や普段どのように大学と関わっているかの他に、今後どのように大学と関わっていきたいかをお聞きしました。いただいた回答を見ると、機会があれば大学と関わっていきたいという答えが多くありました。こうしたご意見は区民の意見として大学当局や学生団体との会合に活かしました。



アンケートの様子

(3)の「学生と区民会議の交流の実施」については、埼玉大学学生自治会と埼玉大学生協学生委員会という2つの団体とそれぞれ2回ずつ交流を行いました。学生団体との議論でまず明らかになったことは、地域に関して無関心な学生が少ないということでした。しかし、学生団体と話し合いを重ねる中で、市民と学生の交流を期待する声も徐々に大きくなり、大学・学生団体・区・区民会議の4者でネットワークを構築する機運が高まりました。



埼玉大学学生自治会との会合



埼玉大学生協学生委員会との会合

これらの3本柱を軸として検討を行い、4者(大学・学生団体・桜区・区民会議)のネットワーク構築をはじめ、すぐにでも対応が可能な事項などを含め、大学関係で4つの提案にまとめました。

#### < 秋ヶ瀬公園・鴨川やその周辺の整備 >

鴨川の周辺環境の整備については第二期の区民会議の提案にも含まれており、従来の提案をもとにしながら、河岸堤防の遊歩道としての整備や樹木・草木の環境管理について提案としてまとめました。

#### < 埼大通りの歩道・自転車道の整備 >

埼大通りを通る歩行者・自転車の安全を確保するための方法について、埼大通りを利用することの多い埼玉大学生の意見も参考にしながら提案としてまとめました。

## 第3章 企画・広報運営委員会

企画・広報運営委員会は、全体会での検討内容についての事前打ち合わせ、視察・講演会等実施についての検討、区民会議通信「桜っこだより」(年2回発行)の編集・発行やホームページに関すること、活動報告書の編集・発行などを任務として、概ね全体会の2週間前に開かれます。

全体会の正副会長、各部会の正副部会長のほか、ホームページ担当委員などによって構成されています。

「桜区区民会議ホームページ」では桜区内外を問わず、より多くの方々に桜区区民会議の活動目的や活動成果を知っていただくために、掲載内容を随時更新しています。また、区民会議に関すること以外にも、桜区内のイベント情報や見どころなど、「桜区」がより親しみやすいまちに感じられるような情報が盛りだくさんです。

平成19年2月にホームページを開設して以来、2周年を迎えました。開設当初はパソコンに関する知識もほとんど無い状態で、手探りのままのスタートでしたが、区民会議の中でホームページの知識を持つ委員の協力を得て、運用を続けてきました。

平成21年3月末までに、1万2,000件以上のアクセスをいただきました。より見やすい、より使いやすいホームページをつくるために今後も努力してまいります。



(アドレス：<http://sakuraku-kuminkaigi.com>)

「桜区区民会議」で検索してください。

## 4 . 第三期桜区区民会議からの提案

### 第1章 提案の概要

#### 防災に関する情報提供・訓練・学習についての提案

提案項目	具体的な提案内容
1 情報提供	提案 1 - 1 行動を引き出すPRの強化 提案 1 - 2 情報提供方法の周知徹底
2 防災訓練	提案 2 - 1 避難場所夜間運営訓練の拡充 提案 2 - 2 初期防災の訓練やイベントに親子での参加 提案 2 - 3 保存期限が近づいた非常食の有効活用 提案 2 - 4 非常食としてビスケット等の提供
3 防災学習	提案 3 - 1 防災に関する連続区民講座の開催 提案 3 - 2 区民団体の連携 提案 3 - 3 子どもたちの防災学習の強化 提案 3 - 4 住宅用火災警報器に関する周知徹底

#### 地域づくりに関する提案

提案項目	具体的な提案内容
4 コミュニティの強化	提案 4 - 1 災害時に必要な情報を共有 提案 4 - 2 女性の地域リーダーの育成とネットワーク 提案 4 - 3 おむつ交換用ベッドの増設
5 災害に強い地域づくり	提案 5 - 1 井戸の活用 提案 5 - 2 雨水の活用
6 高齢者	提案 6 - 1 高齢者への支援 提案 6 - 2 高齢者の健康増進 提案 6 - 3 高齢者の交流の場の開設への取組み

### 交流・連携を進める提案

提案項目	具体的な提案内容
7 プラザウエストの利用促進と区役所への交通手段の再検討	提案7 - 1 公民館・プラザウエスト・桜区の連携強化 提案7 - 2 プラザウエストの利用拡大 提案7 - 3 交通手段の確保
8 埼玉大学と区民の交流や連携	提案8 - 1 大学当局・学生団体・桜区・区民会議のネットワーク構築 提案8 - 2 区役所・公民館・プラザウエストでの大学情報の提供 提案8 - 3 区民会議による大学情報の発信 提案8 - 4 埼玉大学地域貢献室との連携強化

### 川と道に関する提案

提案項目	具体的な提案内容
9 鴨川流域の整備と活用	提案9 - 1 河岸堤防の遊歩道としての整備 提案9 - 2 河岸堤防の環境管理
10 埼大通り(国道463号)の交通安全の確保	提案10 - 1 歩行者・自転車の安全確保のための歩道整備

## 第2章 第三期区民会議の提案

### 防災に関する情報提供・訓練・学習についての提案

#### 1 情報提供

関東大震災を起こしたフィリピン海プレート境界で発生する地震は、200年周期といわれています。また東海沖でもプレートに歪みが蓄積されていると考えられています。さいたま市を含む南関東地域では、「南関東地域直下の地震」といわれるマグニチュード7クラスの地震が発生する可能性が高まっています。

また、近年、温暖化による集中豪雨などによって、洪水の可能性も否定できません。こうした災害は、桜区民の生命や財産に大きな脅威をもたらしますが、区民が十分な情報を持っているとはいえません。災害への準備をしなければならないとわかっているにもかかわらず、なかなか行動にうつせないのが現状です。

正しい情報を区民に提供し、日頃から災害への準備を促し、いざというとき適切に行動できるように周知していく必要があります。

#### 提案1-1 行動を引き出すPRの強化

区民会議でも勉強会を重ね、災害についての知識を学んできました。しかし、その知識が防災のための日常の行動（防災用品の備蓄、家族の話し合いなど）に結びついているとはいえません。

単に知識の提供だけでなく、実際に行動を引き出すことができるように、区民に対して、例えば、どこで防災用品を購入することができるかといった具体的な情報のPRを強化していく必要があります。

#### 提案1-2 情報提供方法の周知徹底

災害が発生したとき、または発生しそうなときに、どのタイミングで避難すればよいのかは、難しい判断です。重要な情報のひとつは、行政からの情報（避難準備勧告、避難勧告、避難指示）です。

こうした情報が、どのようなルートで伝達されるか、どこに問い合わせればよいのか、区民に周知されているとはいえません。地域のリーダーである自治会長でも、災害時にどのような情報が、いつどこから来るのかわからないのが現状です。避難に必要な情報提供方法について周知を徹底する必要があります。

## 2 防災訓練

災害はいつ起こるかわかりません。人間は一度経験したことは自信をもって冷静に対処することができます。いざというときに正しい行動をとるためには、できるだけ多くの区民が日頃から災害について考え、防災訓練などに参加しておくことが大切です。

### 提案 2 - 1 避難場所夜間運営訓練の拡充

平成 20 年度に大久保小学校で行われた避難場所夜間運営訓練は、避難場所に泊まりこみで実施する訓練でしたが、避難場所開設の手順がよくわかり、たいへん有意義なものでした。この訓練は、桜区では初めて行われたものですが、今後、このような訓練を数多く実施して、より多くの区民が避難場所を運営する訓練を体験できればよいと思います。

### 提案 2 - 2 初期防災の訓練やイベントに親子での参加

防災訓練を効果的に実施するために、親子で参加できるような防災訓練やイベントを企画すると活気が出て、訓練の効果が高まると考えます。

### 提案 2 - 3 保存期限が近づいた非常食の有効活用

アルファ米などの防災用非常食は、保存期限が近づいたものは地域での防災訓練などに提供されています。区民会議では、区民ふれあいまつりの際に、非常食体験として、防災の PR に活用しました。期限切れが近くなった非常食をより有効活用するために、例えば、年に 1 回程度学校で試食体験するなどの工夫をしてほしいと考えます。

### 提案 2 - 4 非常食としてビスケット等の提供

日頃から非常持ち出し品を準備することは大切ですが、いざというとき必要なものをすべて持ち出せるとは限りません。避難場所で食事として提供するアルファ米とは別に、食べやすい缶入りビスケットを非常食として備蓄しておけば、離乳食が必要な子どもや高齢者などへすぐに提供できます。



### 3 防災学習

災害に関する区民への情報提供のひとつとして、防災学習があります。テーマや対象を絞った防災学習の機会を区民に提供することによって、区民ひとりひとりが災害に対する知識を深め、日頃からどのように準備をし、災害時にはどのように行動すべきか考えることができます。

#### 提案 3 - 1 防災に関する連続区民講座の開催

平成 20 年度に区民会議の主催事業として、防災講座「知って安心 防災知識」を開催しました。この講座は、とても有意義だったと考えます。年に 1、2 回の開催では、参加できる区民が少ないので、こうした講座を、多様な機会・場所で開催し、多くの区民が参加できるようにする必要があります。

#### 提案 3 - 2 区民団体の連携

区民会議の防災講座は単独主催でしたが、開催の準備の際、区内では各団体が防災に取り組んでいることを改めて知りました。こうした団体が連携することによって地域の防災力が高まってくるので、防災講座でも各団体が連携して開催できるとよいと思います。

#### 提案 3 - 3 子どもたちの防災学習の強化

学校が避難所になっていますが、災害時に子どもたちの安全を確保することが重要です。また、中学生になれば、地域活動に一定の貢献ができるものと考えられています。地域の子どもたちにも防災意識をもっと持ってもらうため、子どもたちが身の安全を確保し自主的に行動できるよう、市内の一部中学校で行われていたように、中学生を対象とした防災学習が桜区でも実施されることを望みます。

#### 提案 3 - 4 住宅用火災警報器に関する周知徹底

住宅用火災警報器の設置が義務化されました。既存住宅でも、平成 21 年 5 月 31 日までに設置しなければなりません。しかし、火災警報器の設置が義務化されたことを知らない区民も少なくないと考えられます。火災を防止し、区民の生命・財産を守るために、火災警報器の設置について、周知の徹底を強化することが大切です。

## 地域づくりに関する提案

### 4 コミュニティの強化

災害時に、行政がすべてのことに同時に取り組むことには限界があります。災害に強いまちづくりのためには、行政による「公助」のみに頼らず、地域内でお互いに助け合う「共助」、自分の身は自分で守る「自助」が大切といえます。

阪神淡路大震災の際に、倒壊した家屋の下から救出された人の多くは、近所の人によって助け出されています。地域の中で日常からコミュニケーションを図っていくことが、災害に強いまちづくりにつながります。

#### 提案 4 - 1 災害時に必要な情報を共有

災害時の高齢者の保護などのために必要な情報が地域の中で共有されていません。個人情報保護など難しい課題もありますが、コミュニティ活動を強化していくためには共有が必要な情報もあります。情報の共有を望みます。

#### 提案 4 - 2 女性の地域リーダーの育成とネットワーク

地域コミュニティ活動で女性リーダーが少ないという意見がありました。男女共同参画の観点からも、地域で女性が活動しやすい環境を整備していく必要があると考えます。今年度初めての取組みとして、「区長と女性団体等との懇談会」がありました。こうした試みは地域コミュニティの強化につながると考えられますので、継続的に実施してほしいと考えます。

#### 提案 4 - 3 おむつ交換用ベッドの増設

地域のコミュニティの強化のためには、昼間区外に働きに行っている青・壮年世代が地域に親しむことが大切です。男女共同参画型の社会づくりが求められる中で、男性が家庭や地域社会により深くかかわれる環境整備が必要です。

例えば、小さな子どもを持つお父さんが、子どもを連れて外出しようとするおむつ交換の場所も少ないのが現状です。近年、授乳室や多目的トイレのある施設も増えてきていますが、男性が子どもを連れて外出しやすいように、授乳室や女性用トイレ・多目的トイレだけでなく、男性用トイレにもおむつ交換ができるスペースを増やしてほしいと思います。

## 5 災害に強い地域づくり

大きな地震が発生した場合には、地域の都市基盤が大きな被害を受けることが予想されます。ガス、水道、電気などのライフラインの供給も一時的に停止することが考えられます。地震に強いインフラの整備が望まれますが、区民ひとりひとりができることを準備しておくことは大切です。

大きな災害でも被災後3日程度で、被災地以外からの応援が期待できます。このため、食糧・飲料水などの生活必需品は、最低3日分の備蓄をしておくことが望まれます。しかし、ライフラインの停止が長くなった場合に、トイレの水などの生活用水の確保も必要になります。区民会議では、特に水について考えてきました。

### 提案5 - 1 井戸の活用

災害時に水道が止まると、生活用水の確保が難しくなります。区内には、まだ多くの井戸が残されていますが、少しずつ減ってきていると考えられます。

区内にある井戸の現状調査を行い、井戸が減っていかないような施策を整備するとともに、災害時に地域住民の利用に開放してもらえるように持ち主と協定を結ぶなど、井戸の災害時の活用を積極的に検討してほしいと思います。

### 提案5 - 2 雨水の活用

雨水を貯留し、植木の水やりや散水に使用することは、災害時の非常用水の備蓄にもつながります。また、水道水を作る際にもエネルギーを必要としているため、雨水利用をすることは地球温暖化防止にもつながります。

雨水利用は、雨水タンクを設置しなくても、雨どいを利用するなど小さな取り組みから始めることができます。いろいろ工夫して雨水利用を推進することが大切です。

家を建てるときに雨水貯留槽の設置に対して補助金を出すなど、雨水利用を奨励することが望まれます。

また、桜区の公共下水道普及率は81.4%で、水洗化に伴い不要な浄化槽は掘り出されて廃棄されたり、埋められたりしますが、古い浄化槽を適切に洗浄し、ポンプなどの設備を備えることによって、雨水タンクとして活用できます。水質に十分に配慮すれば、不要浄化槽を雨水タンクとして活用することも考えられます。他の自治体でも、転用に対して補助金を交付するなど施策を講じているところもありますので、不要浄化槽の活用について検討することが望まれます。

## 6 高齢者

核家族化が進んだことにより、高齢者だけで暮らしている家庭が増えつつあります。

高齢者は、災害時に迅速な行動がとれないことから、障害者、子どもとともに「災害弱者」ともいわれますが、日常生活のうえでも様々な支援をしていくことが望まれます。

### 提案 6 - 1 高齢者への支援

例えば、火災警報器の設置に関して、高齢者の家庭などで取り付けが難しい場合には、取り付けを支援するなど、防災の面からも日常的な支援をさらに充実させることが必要と考えます。

### 提案 6 - 2 高齢者の健康増進

高齢者が末永く健康でいられることは、本人にとって幸せであるばかりでなく、究極的には桜区の防災力の向上につながります。このため高齢者の健康増進にも積極的に取り組んでいくべきだと考えます。取り組みのひとつとして、高齢者が身近に利用できる運動施設を増やしていくことが考えられます。

### 提案 6 - 3 高齢者の交流の場の開設への取り組み

高齢者が健康でいきいきと暮らしていけるために、技能を伸ばし、趣味を楽しみながら、多様な世代と交流できる高齢者の活動拠点があるとよいと思います。

区民会議で視察した東京都北区のエコー広場館では、たくさん的高齢者が集まり、リユース・リサイクルをはじめ、様々な活動にいきいきと取り組んでいました。桜区でも、空き家屋を利用したり、区民と協働することによって、高齢者の活動拠点を整備していくことを検討してほしいと思います。

## 交流・連携を進める提案

### 7 プラザウエストの利用促進と区役所への交通手段の再検討

プラザウエストは、地域活動及び情報発信の拠点となる地域中核施設として、桜区に平成 17 年 7 月にオープンしました。桜区役所と共に、図書館、ホール、市民交流施設（多目的室、セミナー室など）が整備され、隣接する記念総合体育館とあわせて、行政はもちろん、文化・体育の中心施設として重要なものです。

しかしながら、現状の施設利用状況について区民会議でプラザウエスト管理者（市の担当部局）から聞き取り調査をしたところ、市内の別の地域中核施設であるプラザイーストに比べて利用率が低いことが分かりました。

また、プラザウエストの運営形態が平成 20 年度から指定管理者制度による管理に移行され、新たな管理者の下で様々な事業が展開されてはいますが、利用者数の増加（人と人との交流や連携の促進）になかなか結びつかないのが現状です。

公共施設での人と人との交流や連携については、区内の各公民館が先行して実績を残しています。地域住民によるコミュニティ活動が盛んな公民館がプラザウエストと連携することにより、プラザウエストの利用促進を図ることが可能です。

桜区の中心に位置するプラザウエストが、より多くの利用者が集いにぎわうことで、人と人との交流や連携によるまちづくりが一層進むよう、次の提案をします。

#### 提案 7 - 1 公民館・プラザウエスト・桜区の連携強化

上記のコンセプトを実現する場として、公民館・プラザウエスト・桜区コミュニティ課の 3 者は連絡会を作り、年に 1 回行われている連携事業（区民ふれあいまつりでの展示）に加えて、公民館で行われるコミュニティ活動の合同発表会や他の団体（埼玉大学及び同大学の学生団体など）との事業をプラザウエストで計画します。連絡会ではその他に、公民館・プラザウエストがそれぞれ独自に行っている事業について相互に確認し、連携・協力ができないかについても検討を行います。

### 提案 7 - 2 プラザウエストの利用拡大

プラザウエストの指定管理者を所管する市の担当部局は、施設の利用率などから指定管理者が適切な来館者目標を立てているか、来館者目標に照らして必要な事業を効果的に行っているか、見込みどおりの事業効果とならなかった場合はその理由や原因は何かなどを評価・指導するとともに、指定管理者による改善を後押しして、利用者増に結びつけます。

### 提案 7 - 3 交通手段の確保

市及び区は、引き続き各方面に要望を行って、プラザウエストへの公共交通手段の充実に努めます。

## 8. 埼玉大学と区民の交流や連携

埼玉大学は桜区にとってかけがえのない「資産」です。埼玉大学は若者や留学生、教職員が集う生活の場であると同時に、専門的な文献が集められた図書館があり、様々な分野の専門家が揃うなど、知的資源が豊富です。

一方、学生のサークル活動も盛んで、多くの学生団体が教育・芸術・スポーツ・福祉・まちづくりといった分野で学内・学外で活躍しており、地域住民との連携を深めています。

桜区区民会議では、平成20年度の区民ふれあいまつりの場で、来場者を対象に大学との連携について聞き取り式のアンケート調査を実施しました（参考資料6）。それによると、大学や学生と区民との連携が様々な分野で進んでいる一方で、まだ多くの区民は大学が身近な存在になっていないと感じていることも明らかになりました。また、いくつかの学生団体と複数回にわたり意見交換をする中で、多くの学生にとっても地域社会との関わりが少ないと感じていることが分かりました。

平成18年10月からは大学の運動施設の一部が地域住民も使えるようになり、同時期に学内に地域社会との窓口となる地域貢献室が設置されるなど、国立大学の法人化に伴って大学当局はこれまで以上に地域貢献を前面に打ち出すようになってきました。こうした好機を捉え、埼玉大学と区民の交流や連携を促進するために、次の提案をします。

### 提案8-1 大学当局・学生団体・桜区・区民会議のネットワーク構築

埼玉大学と区民との交流や連携を具体的なテーマ（例として、「まちづくり」、「防災」、「区民による大学施設の利用」、「大学周辺環境の整備」など）に沿って検討するため、核となるネットワークを構築します。

ネットワークに参加する団体の役割は以下のようなものが想定されます。ネットワークの初期の構成員としては下記のとおりですが、体制が整った段階でより多くの区民、大学の学生団体、大学の教員等に参加を求め、輪を広げていくことが望ましいと考えます。

- |       |  |
|-------|--|
| 大学当局  | ： 大学構内へのネットワーク参加者の立ち入りの承認、大学施設利用の便宜提供、広報面での支援等 |
| 桜区    | ： 公共施設利用の便宜提供、広報面での支援、活動推進のため必要な予算措置、事務局機能等    |
| 学生団体* | ： 実際の活動の中心的主体                                  |
| 区民会議  | ： 実際の活動の中心的主体                                  |

\*埼玉大学生協学生委員会・埼玉大学学生自治会



#### 提案 8 - 2 区役所・公民館・プラザウエストでの大学情報の提供

桜区内の公共施設利用者が大学に関連する情報（大学案内・学生団体紹介・イベント情報等）を得やすくするために、区内の公共施設が率先して情報を提供する体制を作ります。また、大学側からの情報提供が円滑に進むよう、大学と区の相互間の連携体制もあわせて構築します。

#### 提案 8 - 3 区民会議による大学情報の発信

ネットワークの構築・課題の検討（提案 8 - 1）・大学からの情報の提供（提案 8 - 2）を進める一方で、区民会議の活動を通じて把握した大学に関する情報を発信します。

#### 提案 8 - 4 埼玉大学地域貢献室との連携強化

大学とのネットワーク構築や情報提供の円滑化のため、区は埼玉大学地域貢献室との協力体制をより強化するとともに、区政の様々な分野で埼玉大学と区・区民の協働を進めることが望ましいと考えます。また、大学への働きかけとして、大学に対する区民のニーズや意識を情報として大学に伝え、地域へのアクションに役立ててもらうことも考えられます。

## 川と道に関する提案

### 9．鴨川流域の整備と活用

桜区の将来像「三世代がつくる元気印のまち - 自然あふれる住み良い環境 - 」を受けて、「さいたま2005まちプラン・桜区プラン」では、まちづくりの基本的な考え方として「荒川の豊かな自然が市街地につながるまちづくり」を掲げています。

この考え方を具体化するために、区内を南北に縦断して荒川に流れ込む鴨川を地域住民と行政の協力で再生させ、水辺を地域住民の憩いの場としていくことを提案します。

#### 提案9 - 1 河岸堤防の遊歩道としての整備

歩行者、自転車が通行できるよう浸透舗装（雨水を透過する舗装）等で拡幅整備します。歩道とともに、安全な通勤・通学路としても活用します。なお、整備には、河川管理者に対する市の協力が必要です。

#### 提案9 - 2 河岸堤防の環境管理

河岸堤防の樹木・草木については管理不足で生い茂っていることがあるため、市（区）は河川管理者及び地元自治会と協力して周辺環境の維持管理に努めます。また、河岸堤防に捨てられたごみについては、河川管理者・市・区民の連携協力に対応し、水辺空間の維持管理に努めます。

## 10 . 埼大通り（国道 463 号）の交通安全の確保

埼大通りは、北浦和駅入口交差点から所沢市にかけてケヤキ並木が約 17 キロ続き、日本一長いケヤキ並木として有名です。

この埼大通りは区内を東西に走り周辺住民にとって重要な道路ではありますが、自転車や歩行者にとって必ずしも通行しやすい道ではありません。歩道の幅が狭い箇所があり、とくにケヤキが植えられているところでは、歩行者と自転車が接触しそうになるケースがあります。

このため、例えば南与野駅から埼玉大学に自転車で通う埼玉大学の学生は、歩道の狭い埼大通りを避け、裏道を通っているとのこと。埼大通りの歩道整備については徐々に進んでいるところですが、交通安全の確保のため早期の再整備を提案します。

### 提案 10 - 1 歩行者・自転車の安全確保のための歩道整備

歩行者・自転車の安全を確保するために、ケヤキの成長によって生じた歩道の段差を解消するとともに、歩道の拡幅が可能な箇所から適宜拡幅を行います。特に埼玉大学周辺は学生が多く、大学側と協議の上、交通安全の確保に努めます。

## 5 . あとがき

第三期区民会議は、いきいき部会では「防災」、まじわり部会では「まじわり」をテーマに掲げ活動を開始しました。調査・学習活動、行政や埼玉大学、各種市民団体との意見交換などを進めながら、議論を重ねてきました。異なるテーマで取り組んできた部会ですが、災害に強いまちをつくるためにも、まじわり豊かなまちをつくるためにも、人と人とがお互いに知り、尊重し、助け合うコミュニティが大切であるという考えに達しました。

区民会議の役割のひとつは、区と区民の協働です。区民会議の活動の一環として訪問した東京都北区の富士見橋エコー広場館でのリサイクルの取り組みや、墨田区での雨水利用の取り組みでも、行政と区民がお互いの長所を活かしながら、コミュニティづくりを進めています。今後、区内各地で様々な形での協働によるまちづくりが進んでいくことを願っています。

2年を周期に委員が入れ替わっていく区民会議の活動を考える上で、重要なのは「継続性」と「新しい課題」への取り組みです。第三期で取り組んできた埼玉大学との連携やプラザウエストのあり方については、外部の団体・組織との協力を得ながら進めてきた経緯もあり、区民会議の委員が入れ替わっても、継続的な取り組みが期待されるものです。一方で、来年度、発足する第四期区民会議では、新しい委員の問題意識に基づいて、新しい地域のニーズに即したテーマで活動することが期待されます。こうした活動テーマの継続性と新しい課題への対応バランスをどのようにとっていくかは、区民会議にとっての課題のひとつといえます。また、区民会議からの提案に対してどのように市や区が対応したかをフォローアップしていくことも今後の検討課題です。

第三期桜区区民会議も2年間の活動を終え、最終報告をまとめることができました。桜区が目指す将来像である「三世代がつくる元気印のまち - 自然あふれる住みよい環境 - 」実現のために、今回の提案が活かされることを願ってやみません。



# 資料編



## 資料 1 平成 20 年度桜区区民会議活動経過

年月	活動	活動内容
平成 20 年 4 月 16 日 (水)	第 1 回いきいき部会	平成 20 年度の区民会議の活動計画について 平成 20 年度部会の年間スケジュールについて
4 月 23 日 (水)	第 1 回まじわり部会	まちづくり講演会の感想について 現行テーマの確認について 埼玉大学と市民との交流・連携について
4 月 24 日 (木)	第 1 回企画・広報運営 委員会	平成 20 年度区民会議活動計画について
5 月 14 日 (水)	第 1 回区民会議	各部会及び企画・広報運営委員会の報告について 平成 19 年度区民会議活動報告書について 平成 20 年度区民会議の活動計画について
5 月 14 日 (水)	第 2 回いきいき部会	視察研修について 今後の活動計画について
5 月 14 日 (水)	第 2 回まじわり部会	埼玉大学と市民との交流・連携について 年間スケジュールについて
6 月 17 日 (火)	第 3 回まじわり部会	プラザウエストの利用促進と区役所への交通 手段の再検討について 埼玉大学と市民との交流・連携について
6 月 20 日 (金)	第 3 回いきいき部会	埼玉県防災学習センター視察 今後の活動計画について
7 月 10 日 (木)	第 2 回企画・広報運営 委員会	主催事業について 区民ふれあいまつりへの参加について 視察について
7 月 11 日 (金)	臨時まじわり部会	埼玉大学と市民との交流・連携について 区民ふれあいまつりへの参加について
7 月 23 日 (水)	第 2 回区民会議	各部会及び企画・広報運営委員会の報告につ いて 主催事業(防災講座)について 区民ふれあいまつりへの参加について 視察について



7月23日 (水)	第4回いきいき部会	防災講座について 区民ふれあいまつりについて
7月23日 (水)	第4回まじわり部会	埼玉大学と市民との交流・連携について
8月19日 (火)	第5回いきいき部会	視察研修について 防災講座について 区民ふれあいまつりについて 避難場所夜間運営訓練について
8月20日 (水)	第5回まじわり部会	埼玉大学と市民との交流・連携について プラザウエストと公民館のミーティングについて 区民ふれあいまつり展示内容とアンケートの実施について
8月30日 (土)	避難場所夜間運営訓練	避難場所夜間運営訓練参加
9月5日 (金)	第3回企画・広報運営委員会	視察研修について 防災講座について 区民ふれあいまつりへの参加について 「桜っこだより」第11号について
9月16日 (火)	第3回区民会議	各部会及び企画・広報運営委員会の報告について 主催事業(防災講座)について 区民ふれあいまつりへの参加について 「桜っこだより」第11号について
9月16日 (火)	県外視察	視察先:東京都墨田区(雨水利用をとおしたコミュニティづくり)
9月17日 (水)	第6回まじわり部会	埼玉大学と市民との交流・連携について プラザウエストと公民館のミーティングについて 区民ふれあいまつり展示内容とアンケート実施について
9月19日 (金)	第6回いきいき部会	防災講座について 区民ふれあいまつりについて 「桜っこだより」第11号の原稿について
9月24日 (水)	第1回防災講座開催	テーマ:「知って安心 防災知識」 会場:土合支所

10月17日 (金)	第7回いきいき部会	防災講座について 区民ふれあいまつりについて 「桜っこだより」第11号の編集について
10月22日 (水)	第7回まじわり部会	プラザウエストと公民館のミーティングについて 埼玉大学と市民との交流・連携について 区民ふれあいまつりでのアンケート及び展示内容について 「桜っこだより」第11号の編集について
10月22日 (水)	第2回防災講座開催	テーマ:「知って安心 防災知識」 会 場: 大久保公民館
11月8日 (土)	桜区第6回区民ふれあいまつり参加	区民会議の活動に関する展示 非常食の試食体験
11月12日 (水)	第4回企画・広報運営委員会	視察研修の報告について 防災講座の報告について 区民ふれあいまつりの報告について 「桜っこだより」第11号について
11月19日 (水)	第4回区民会議	各部会及び企画・広報運営委員会の報告について 視察研修の報告について 防災講座の報告について 区民ふれあいまつりの報告について 「桜っこだより」第11号の発行について
11月19日 (水)	第8回いきいき部会	防災講座及び区民ふれあいまつりの報告について 今後のスケジュールについて
11月19日 (水)	第8回まじわり部会	区民ふれあいまつりでの展示およびアンケートの報告 埼玉大学と市民との交流・連携について プラザウエストと公民館の連携について
12月	区民会議通信発行	桜っこだより第11号
12月16日 (火)	第9回いきいき部会	提案内容の検討について 今後のスケジュールについて
12月17日 (水)	第9回まじわり部会	埼玉大学と市民との交流・連携について プラザウエストと公民館の連携について 活動報告書(まじわり部会)の編集について

平成 21 年 1月 8 日 (木)	第 5 回企画・広報運営 委員会	桜区区民会議活動報告書の編集について 「桜っこだより」第 12 号の編集について
1月 20 日 (火)	第 5 回区民会議	桜区区民会議活動報告書の編集について 「桜っこだより」第 12 号の編集について
1月 20 日 (火)	第 10 回いきいき部会	活動報告書(いきいき部会)の編集について 「桜っこだより」第 12 号の編集について
1月 20 日 (火)	第 10 回まじわり部会	プラザウエストと公民館の連携による利用促進案について 埼玉大学と市民との交流・連携案について
2月 16 日 (月)	第 11 回いきいき部会	活動報告書(いきいき部会)の編集について 「桜っこだより」第 12 号の編集について
2月 18 日 (水)	第 11 回まじわり部会	活動報告書(まじわり部会)の案について 「桜っこだより」第 12 号の編集について
2月 26 日 (木)	第 6 回企画・広報運営 委員会	桜区区民会議活動報告書の編集について 「桜っこだより」第 12 号の編集について
3月 10 日 (火)	第 7 回企画・広報運営 委員会	桜区区民会議活動報告書の編集・発行について 「桜っこだより」第 12 号の編集・発行について
3月 18 日 (水)	第 6 回区民会議	桜区区民会議活動報告書の編集・発行について 「桜っこだより」第 12 号の発行について
3月 18 日 (水)	第 12 回いきいき部会	これまでの活動を振り返って
3月 18 日 (水)	第 12 回まじわり部会	これまでの活動を振り返って
3月	区民会議通信発行	桜っこだより第 12 号

## 資料2 第三期桜区区民会議委員

(50音順)

氏名	部会	所属等	備考
厚川 俊子	いきいき	土合地区社会福祉協議会	副会長
石橋 武之	いきいき	公募委員	会長
伊藤 満徳	いきいき	大久保地区社会福祉協議会	
遠藤 友也	まじわり	公募委員	
加藤 路子	いきいき	青少年育成さいたま市民会議	
久我 智子	いきいき	桜区PTA連合会	
小池 晃	まじわり	西浦和駅周辺を住みよくする会 (コミュニティ会議)	副副会長
志村 宜洋	まじわり	さいたま商工会議所	副会長
島崎 さち子	いきいき	さいたま市保健愛育会(土合西地区)	
友光 三男	まじわり	アヤメの会(コミュニティ会議)	
鳥井 義兼	まじわり	社団法人埼玉中央青年会議所	
西川 雅史	まじわり	埼玉大学	
二瓶 達也	まじわり	公募委員	
樋口 十九枝	まじわり	郷土史研究クラブ (コミュニティ会議)	
深井 利恵	いきいき	NPO法人さいたま都市まちづくり 協議会	部会長
堀口 守雄	まじわり	公募委員	部会長
皆川 美津子	まじわり	リサイクル女性会議・桜	
八木 英一	いきいき	桜区自治会連合会	
安川 彰一	まじわり	公募委員	
山崎 洋子	いきいき	桜区民生委員児童委員協議会	
故山田 芳伸	まじわり	田島ヶ原のサクラソウを守る会 (コミュニティ会議)	平成20年 5月3日逝去
山本 茂樹	いきいき	公募委員	副副会長
吉田 絵美	いきいき	公募委員	副副会長

## 資料3 埼玉県防災学習センターの見学

### インストラクターの解説

#### <地震体験>

起震装置は、阪神淡路大震災の揺れと同じ震度7の横揺れが体験できる。縦揺れは出すと危険なため、操作していない。

家の中でも、安全なところもある。例えばトイレなど、柱や壁で囲まれて、しっかりしている場合には、比較的安全な場所となる。

地震の被害を減らすためには、身を守る 机の下にもぐり、机の脚を持つ 火事を出さない 避難口を確保する ドアを開けておくこと が大切だ。ただし、慌てて飛び出してはいけない。

今日は、地震を体験しながら、どのような行動ができるかを判断してほしい。4人1組のグループで体験するが、1人有的时候に地震にあうこともある。これら3つのうちどれを優先するのか、判断する必要がある。慌てて火を消そうとしてけがをすることもある。最近では、揺れを感じると自動消火装置が作動するガスコンロなどもある。

#### <煙体験>

火災の際に有毒な煙を吸うと死亡することがある。また、気道熱症という気道のやけどや窒息なども火事の際の死亡の原因となる。煙を吸わずに避難することが重要となる。

避難の際にはハンカチを鼻と口にあて、煙を吸いにくくするという意識を持つ。姿勢を低くし、手で壁を触りながら進み、迷ったら誘導灯を探す。白は通路誘導灯で避難路を示し、緑は非常口誘導灯で出口や階段を示している。常にどこに非常口があるのかあらかじめ確認しておくことが望まれる。

#### <暴風雨体験>

今日は、風速30メートルまで体験するが、雨は体験しない。風が強くなったときに前を向いていると、途中で息が苦しくなるので、その場合は下を向く。

#### <消火体験>

消火器の使い方は、安全ピンを引き抜く ホースをはずし火元に向ける レバーを強く握る の3ステップになっている。使い方は簡単だが、火災の際に失敗しないためにも慌てないことが大切である。慌ててしまい手に力が入っていると、無意識にレバーを握ってしまい、安全ピンを抜けないことがある。いったん消火器を床においてピンを抜くと、そうしたトラブルを防ぐことができる。

消火器には、粉末消火器、二酸化炭素消火器、強化液消火器の3種類がある。このほか、

泡消火器があるが、今はあまり見かけなくなった。泡消火器は、逆さにして2種類の薬品を混ぜることにより泡を発生させるもので、比較的大きくて重く、油火災には強いが電気火災には向かない。

消火器は、一度レバーを握ってしまうと手を離しても止まらないものが多い。消火器の噴出時間は16秒から20秒程度しかないので、消火器を火元に運ぶときに誤って握ってしまうと役に立たなくなる。

初期消火ができない場合に、逃げ遅れると命を落とすことになる。炎が天井に届くようになったら逃げる。

[質疑応答]

Q いったん使った消火器は使いきるべきか。

A 使用後は中身を詰めかえるので全部使う。

Q 炎のどこを狙うのか。

A 火を消すには、酸素を遮断する 燃えているものを除去する 温度を下げるの3つの方法がある。炎そのものではなく、燃えているものにノズルを向ける。

Q 119番に通報することも大切だと思うが、消火とどちらを優先すべきか。

A 「火事だ」と大きな声で叫んで、周辺の人に知らせ、役割を分担する。

Q 油なべに火がついた場合、濡らしたシーツなどを使って消火できると聞いたが、気をつけるべきことはなにか。

A 火元を押さえた後、すぐに熱源を切る必要がある。

Q 消火器の粉は安全か。

A 無害で、水で流すことができる。

Q 消火器点検は必要か。

A 粉末消火器は5年を目安に詰め替える。強化液消火器は10年が目安となる。消火器には圧力がかかっているため、本体に腐食や亀裂があると、けがをすることがある。

Q 点検や詰め替えの経費はどのくらいか。

A 悪徳業者もいるので、届け出業者の中から複数の見積もりをとって依頼する。消防署に相談すると業者を紹介してもらえる。

## 資料4 県外視察の内容と主な感想

墨田区では、まちから雨を徹底的に排除するのではなく、雨水との共生を区の政策の中に位置づけ、雨水の浸透や貯留・利用を防災やまちづくりに生かしている。また、地域で雨水利用を進めることによって、コミュニティの強化にも役立っている。今年度の県外視察は、こうした墨田区の取り組みに触れることによって、桜区区民会議での議論に役立てることを目的として実施した。

### (1) 環境ふれあい館

#### 施設担当者のお話

日本人は水に親しむ文化があった。  
水琴窟すいきんくつは、水が落ちたときの音をかめの殻の中で増幅する音響装置。日本人は水の音に親しんできた。

漢字の中にも雨冠を持つものが多い。霧、霞、雲、霊という字は雨乞いをする巫女の姿からきている。

浮世絵には、雨を題材にしたものが多い。日本人は雨を線で表現するが、こうした文化は少ない。



#### 現代の雨との付き合い方

都市がコンクリートで覆われており、雨水が浸透しない。大雨が降ると下水からあふれ、都市型洪水を起こすことが多い。雨水は邪魔物にされ、なるべく早く捨ててしまおうという考え方がある。

温暖化により異常気象が多くなってきた。日本だけでなく、世界的にもそうした傾向にある。

人の活動により都市が熱を帯びる「ヒートアイランド」が顕著化してきている。環状8号線の上空には、車の廃熱によってできた「環八雲」が発生する。温度の違いを可視化するサーモグラフを見ると、都心に近い墨田区は、世田谷区や青梅市に比べて明らかに温度が高いことがわかる。

## ライフラインからライフスポットへ

電気や水道などは、ライフラインといわれるが、災害時には機能しなくなることも多い。地震の後に水道が止まっても、家には雨どいが残っている。雨水タンクがあれば水を集めることができる。こうしたライフスポットがたくさんあれば、降った雨を貯めておけるので、洪水、濁水、災害の防止に役立つ。

## 墨田区の雨水利用の例

### 公共施設タイプ

両国国技館では、8,400 m<sup>2</sup>の大きな屋根に降る雨水を 1,000 t のタンクに貯めて、トイレの流し水などに使っている。

江戸東京博物館では、2,500 t のタンクに貯めて、トイレの流し水などに使っている。

墨田区庁舎では、100 t のタンクに貯めて、トイレの流し水の 80% を補っている。洪水対策として、降った雨を一時貯められるように、タンクは常に半分空けてある。区内すべての学校に雨水タンクが設置されている。



両国国技館

### 路地尊タイプ

路地尊は、「地域のコミュニティの場であり、災害時には避難路になる路地を大切にしながら自分たちの手でまちを守ろう」という防災まちづくりの考え方から、その名が付けられたもので、路地の安全を守るシンボルとなっている。

草花への水やりや子どもの水遊び場として、また災害時の水源として地域で活用されている。



災害時にも使えるように手押しポンプが設置されている。

### 家庭用タイプ

一般家庭に設置される容量 200ℓ 程度（浴槽一杯分）の雨水タンクで、ポリエチレンやステンレスでできている。普段は、トイレの流し水や植物の水やりなどに利用する。



天水尊 200ℓ



[質疑応答]

Q 環八雲は、下から見ても見えるのか。

A 条件によっては見えることも多い。

Q 墨田区では、コンクリートに覆われている面積はどれくらいか。

A 約70%から80%、80%に近い。

Q 水は厄介者なのか。

A そのような考えで都市をコンクリートで固めてしまったことは否めない。

Q 区内にはゼロメートル地帯が多いのか。

A 多い。荒川が氾濫した場合には、洪水となる。

Q 墨田区での取り組みの始まりはいつごろか。

A 両国の国技館が1982年に建設された時に、導入されたのが始まりだった。その後区役所などの公共施設に広まっている。

Q 雨水利用はどのように進めているのか。

A 区の施設には原則として設置している。500㎡以上の開発には義務づけている。家庭用の設備には補助金を交付している。

Q 設置にはいくらぐらいかかるのか。

A 標準的な路地尊を設置すると50,000円程度。ただし、雨どいから雨水を取り出すための器具は、1,000円以下で販売されており、まずできることから始めることが大切である。

Q 水質はどうか。

A 大気の水質によって異なる。

Q タンクがいっぱいになったらどうするのか。

A オーバーフローした水は、下水道に流される。

Q 区民への浸透はどうか。

A 雨水市民の会ができて活動している。

## ( 2 ) 路地尊 ( コミュニティ型雨水利用施設 ) 見学

いちてらことといかい

### 一寺・言問会のお話

地域の特性として、人の心に垣根がないということがいえる。下町であり、路地には塀もないし、庭や玄関先に花を作り、近所の人にもみせるように育てている。

日本中で防災が課題になっているが、大切なのは、近隣のコミュニケーションだと思う。コミュニケーションがあれば被害は小さくてすむ。近所の情報は、そこに住む人が一番持っている。しかし、近隣のコミュニケーションがないとこれらの情報は分からない。普段からコミュニケーションを持っていないと、災害の際にも助かるものも助けられない。



Q マンションの住民は地域に関心が薄い人も多いがどうか。

A 一寺・言問地区でも、マンションの住民は、地域のコミュニケーションには参加しない人が多い。しかし、あきらめていない。地域のかかわら版を配布したりしても効果があると思っている。

お祭りは最大の武器だと思う。祭りに来ればいいコミュニケーションができる。地域の防災訓練は実施するのが大変だが、一緒に出てくればよいと思い管理組合と話し合いをしている。

### ( 3 ) 区民会議参加者の感想

#### 日本の歴史・文化と現代社会

- ・ 雨を楽しむ日本の文化を感じながら、印象に残ったのは環状八号線上空の雲の写真でした。生活をスリム化し、便利さだけにとらわれない生活の中での心の豊かさを育てていきたいと思います。
- ・ 自然と共存していくには、雨を恵みとして考えることが大切だと感じました。
- ・ 土や緑が必要なのは、災害にも環境問題にも通じることだと改めて思いました
- ・ 環八雲には驚きました。LRT（路面電車）を導入するべきだと思います。

#### 雨水利用について

- ・ 手押しポンプが気に入りました。片手でラクラク操作。水まきも簡単。貯めた雨水を楽しく使いたい方にいざという時に役立ちますとのこと。
- ・ 遊休校舎の利用方法として見事なものです。しかし、周辺住民・区民よりも他地域の人の訪問が期待されるところですが、立地条件、PR 方法などむずかしい現実があります。展示内容はよく理解できました。
- ・ 雨水の有効利用は全国的に広めるべきだと感じた。災害時に大いに役立つものであるのは確かである。また、できれば水道事業の一環として利用することも期待したい。
- ・ 現在、地球温暖化はサミットでも大きな問題として討議されている。水道事業で排出している二酸化炭素も大きいことを知り、全世界で実施できないものかと感じた。世界平和と地球の温暖化防止は永遠の問題である。
- ・ 上手に利用すればいろいろ効果がありそうなので試してみてもよいかと思うが、場所をとるのが難点かと思う。
- ・ 自治体として環境や水害対策に目をつけたことに感心させられた。特に最近「ゲリラ豪雨」が多くなってきており、雨水は地面を伝わり川へと流れ込み、川の水位が上昇していろいろな被害を出している。この局地的豪雨も温暖化やヒートアイランド現象などの原因と考えられるとの説明を聞き、自然と向き合い、エコの大切さを実感した。さいたま市（桜区）も取り組んでほしいです。

## 路地尊について

- ・ あちこちに路地尊や井戸があり、墨田区が徹底して「雨水利用」を実行しているところがすばらしいと思いました。
- ・ 雨水利用という実利よりもそれによる地区の人々のコミュニケーションの維持の目的が大きい。先代、先々代からの向島住民が大勢を占める背景があつてのことと思います。
- ・ 地元に対する愛情を強く感じました。人と人とのつながりは大事だと思いました。
- ・ 路地尊のようなものがあれば防災だけでなく地域のコミュニケーションがとれてよい。
- ・ 地域のコミュニティの場になることにより、災害などが発生した時などは、連携の大切さ（＝助け合い）で救助活動に大きな力になると思います。

## 視察に関する感想

- ・ 人と人とのつながりを今日もまた強く感じた一日でした。
- ・ 地元の歴史や情報に詳しい方たちが子どもや新住民に伝えることで、地域力が高まっていくと感じました。「雨水利用」を主体にまちづくりをすることで、防災力・防犯力・コミュニティすべてに生きてくることだと改めて感じました。
- ・ 自分たちの住むまちを大切に思う住民のパワーが墨田区の実状にあったまちづくりをしている点がすごいと思う。
- ・ 貯めた雨水を樹木への散水、トイレの洗浄水などに利用した施設を見学して、豪雨の時には洪水を心配する桜区にも利用の価値はあるのではないかと思うようになりました。いろいろなタンクが展示してありましたが、金額の面で考えてしまう。

# 資料5 防災講座アンケートの結果および講座 配布資料

## 桜区区民会議「防災講座」アンケート

- Q1 さいたま市を含む南関東地域では、「南関東地域直下の地震」といわれるマグニチュード7クラスの地震が発生する可能性が高まっていることについて知っていましたか？
- 知っていた
  - 聞いたことがある
  - 知らなかった
- Q2 ご自宅にどの程度耐震性があるかご存知ですか？
- 耐震診断を受けたことがあるので知っている
  - 昭和56年以後に建てられた建物なので基準を満たしていると思う
  - わからない
- Q3 災害に備えて、家族同士の連絡方法を確認するなど家族で話し合っていますか？
- 定期的に話し合っている
  - 話し合ったことがある
  - 話し合ったことはない
- Q4 最寄りの避難場所は知っていますか？
- 知っている
  - 知らない
- Q5 非常持ち出し品を用意していますか？
- すでに用意している
  - 用意したいがどこで買いそろえたらよいかわからない
  - 用意していない
- Q6 桜区には大雨が降ったときに水害にあう可能性がある場所が多いことを知っていましたか？
- 知っていた
  - 知らなかった

Q7 本日の講座はどこで知りましたか。

市報さいたま 公民館報 民生委員・児童委員を通して  
区民会議委員を通して その他( )

Q8 本日の防災講座はいかがでしたか。

とても良かった 良かった  
まあまあだった ものたりなかった

特に気づいたことがあればご自由にお書きください。

Q9 以前、防災について本日のような講座をお聞きになったことはありますか？

今日が初めて 過去に1～2回聞いた  
過去に3～4回聞いた 過去に5回以上聞いた

Q10 あなたの性別

女性 男性

Q11 あなたの年齢

10歳代以下 20歳代 30歳代 40歳代  
50歳代 60歳代 70歳代以上

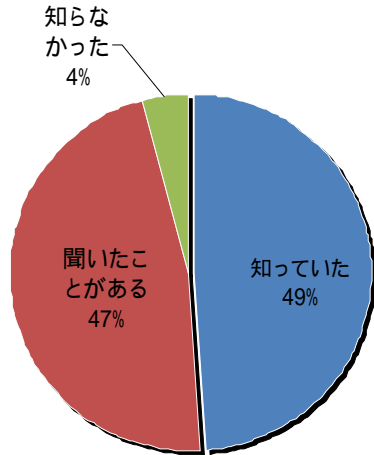
Q12 一緒に暮らしている家族はあなたも含めて何人ですか。

1人 2人 3人 4人 5人以上

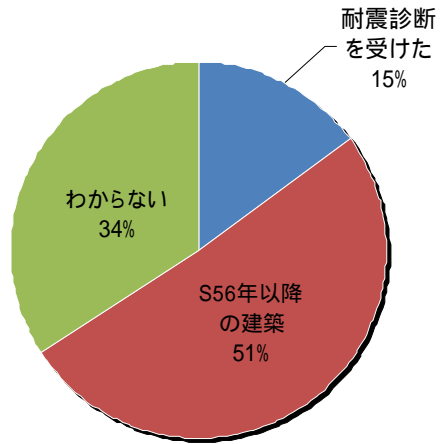
## アンケート結果

(回答数 N=48)

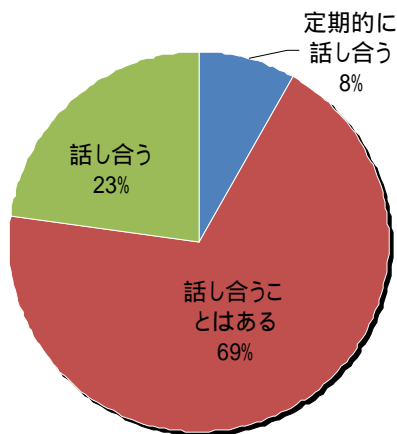
### Q1 直下型地震の可能性



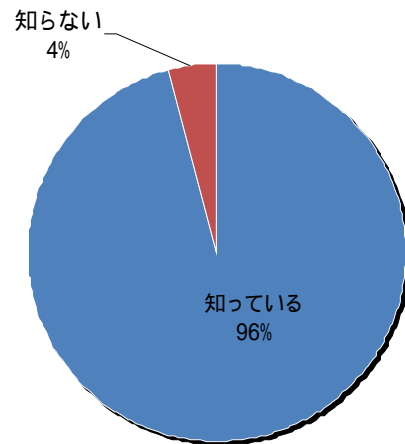
### Q2 自宅の耐震性



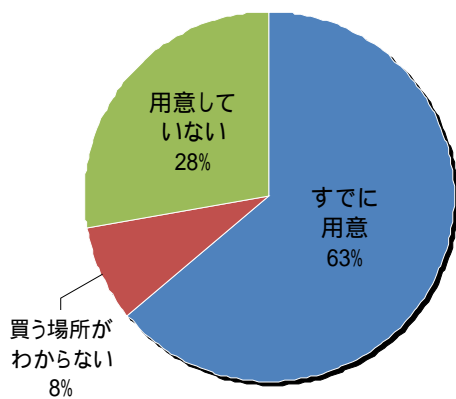
### Q3 家族の話し合い



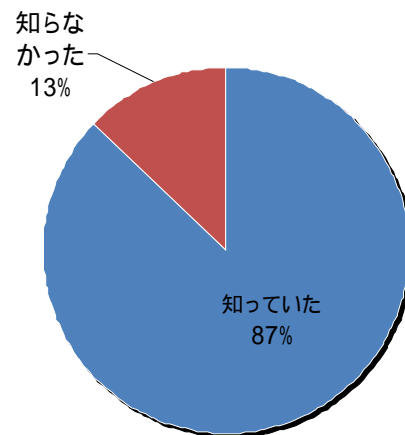
### Q4 避難場所



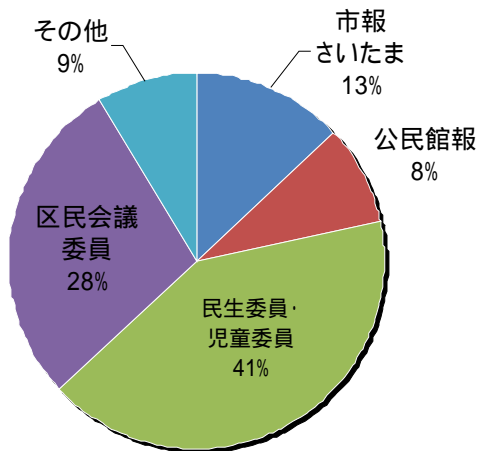
### Q5 非常持出品の用意



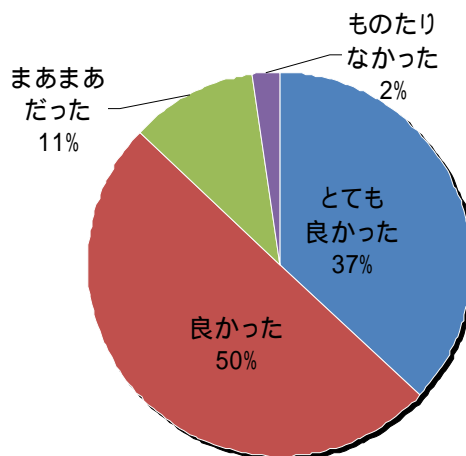
### Q6 水害の可能性



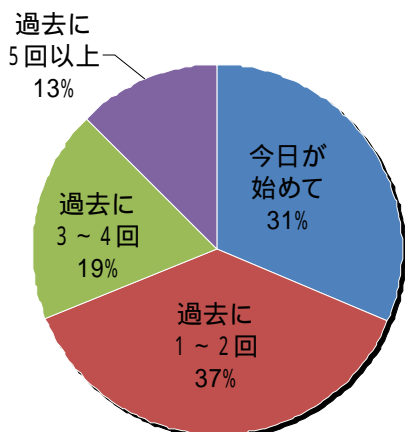
Q7 この講座をどこで知ったか



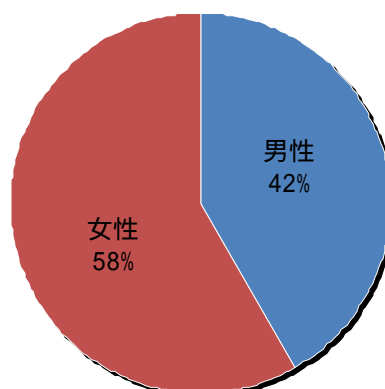
Q8 今日の講座の評価



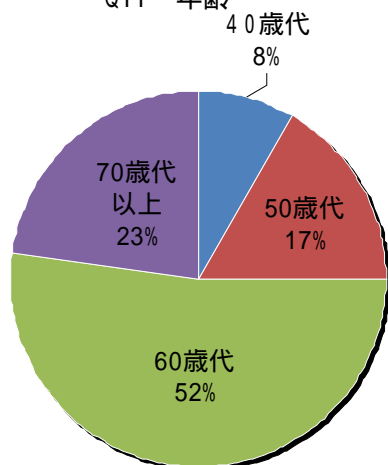
Q9 以前防災講座を聞いた経験



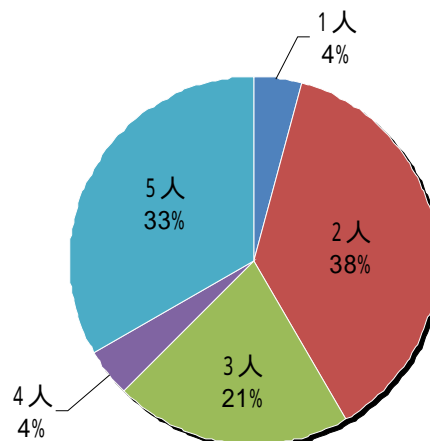
Q10 性別



Q11 年齢



Q12 世帯人数





## 桜区区民会議主催「防災講座」参加者アンケート（自由意見のまとめ）

### 防災についての意識が高まった

- ・ さいたま市における防災に関する取り組みもわかり、意識が高まった。防災グッズは、購入しようと思いつつなかなか踏み切れなかったが、今回を契機に家族で話し合い、防災グッズも準備しようと思った。普段からの心掛けが命を守ると痛感した。
- ・ 避難する場合は集団で行うことや、避難した人々の手助けは自主的に決めなければならないことを平素から考えなければならないと特に感じた。

### こうした講座をもっと頻繁に開催してほしい

- ・ 今後も機会をとらえて、多くの方が参加できるよう計画してほしい。
- ・ 一般の人が多数参加できるよう、自治会別等の方法で地区ごとに決めて実施された方が良いのではないかな。

### 防災訓練の重要性・頻度を上げて

- ・ 何かあったとき、まず声をかけ合うのは隣近所なので、日頃のご近所つきあい・協力が大切だと思う。
- ・ 夜間訓練の必要性を強く感じた。まだまだ他人事で聞いているが、実体験をすることによって意識ができてくるように思う。
- ・ 避難場所運営委員の会議を年1回くらい開いてもらいたい。
- ・ 繰り返して訓練すれば、頭に入るので、地域でもっと訓練を実施すると良いと思う。

### 水害時の対応について

- ・ 風水害のときに避難の目安になる情報（例：風速 20m / 秒や雨量 20 mm / 時または 200 mm / 日等）を知らせてほしい。

### 地震対策（避難）について

- ・ 地域の人が避難所に集中すると入りきれなくなるのではないかな。何でもかんでも避難所に集まるのでなく、倒壊していない家屋にとどまって対応する必要性をもっと宣伝すべきではないかな。

### 子ども・高齢者への対応

- ・ 中学生も対象に加えて、自治会や学校で防災訓練や指導をして、応急手当の知識も教えてほしい(ボランティア活動の教育など)。
- ・ 高齢者など第三者の手を借りなければ避難困難な方に対する対応訓練をどのように実施するか課題を感じた。

## 区民会議からの配布資料

### 1 さいたま市における地震の可能性

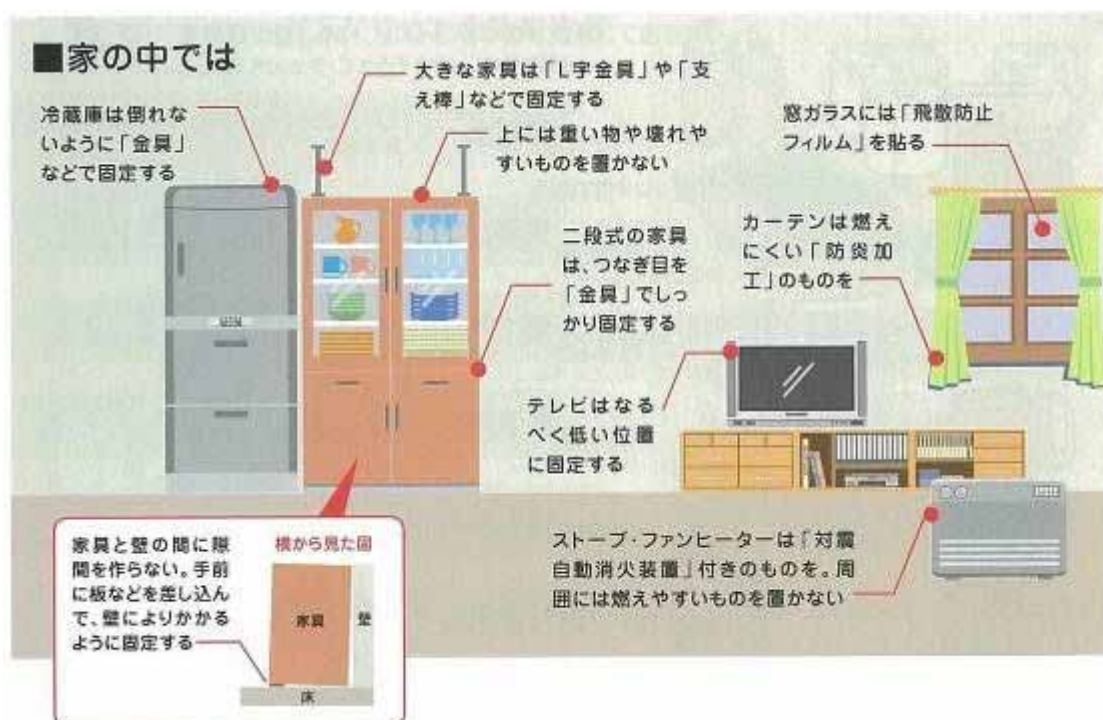
埼玉県を含む南関東地域では、「南関東地域直下の地震」と呼ばれるマグニチュード7クラスの直下型地震が発生する切迫性があります。関東大震災のようなマグニチュード8クラスの巨大地震の周期は、およそ200年から300年と推測されていますが、こうした大地震の間に、マグニチュード7クラスの直下型地震が数回発生しており、関東大震災から80年を経た今、その切迫性が高まっていることは疑いないといわれています。

### 2 建物の耐震性・家具の転倒防止

阪神・淡路大震災では、亡くなった方の約8割が建物の倒壊や家具の転倒などの圧死、窒息死でした。この震災で倒壊した建物の多くが建築基準法の耐震基準が大幅に強化された昭和56年以前に建てられたものでした。したがって、昭和56年以前に建てられた建物については、耐震診断を行い、必要に応じて耐震改修をすることが必要です。

また、地震の際に、室内の家財が転倒・破損しないように対策をとっておくことにより被害を最小限にすることができます。

- (ア) 寝室には、なるべく家具を置かないようにするか、置き方を工夫しましょう。
- (イ) 家具が倒れてきて下敷きにならないように転倒防止器具などで固定しましょう。また、ガラス戸にはガラス飛散防止フィルムを貼っておき、割れても飛び散らないようにしましょう。



### 3 家庭の防災会議

大地震のとき家族があわてずに行動できるように、避難場所を決め、災害時の家族同士の連絡方法を確認するなど、あらかじめ家庭で話し合っておきましょう。災害時は電話や携帯電話がつながりにくくなることが予想されます。「彩の国災害時伝言ネットワークシステム」や「災害用伝言ダイヤル」の活用が推奨されています。

#### 彩の国災害時伝言ネットワークシステム

県内に相当規模の災害が発生した際に、ご家族や知人との連絡、身近な生活情報を共有する場としてご利用いただくため、埼玉県と5市町（熊谷市、川口市、秩父市、所沢市、鳩山町）が協力して、ホームページの一部を提供するものです。

<http://www.pref.saitama.jp/>

#### NTT 災害用伝言ダイヤル

地震、噴火などの災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始されます。

**録音** 171+1+市外局番+自宅の電話番号

**再生** 171+2+市外局番+自宅の電話番号

ふだんから次のようなことを話し合い、それぞれの分担を決めておきましょう。 家中でどこが一番安全か 緊急医薬品や火気などの点検 幼児や老人の避難はだれが責任をもつか 避難場所、避難路はどこにあるか 避難するとき、だれが何を持ち出すか、非常持ち出し袋はどこに置くか 昼の場合、夜の場合の家族みんなの分担をはっきり決めておく。



#### 4 避難場所について

さいたま市では、災害時の避難場所として、学校を中心とした公共施設 249 か所を指定しています。そのうち、54 か所の公民館は、高齢者や障害者といった災害時要援護者優先の避難場所としています。また、避難場所には、乾パンやアルファ米などの食糧、毛布やトイレといった生活に必要なものなどを備蓄しています。

災害時には、避難場所に原則として1施設5名の職員を配置し、避難場所の開設を行います。避難場所開設の基準は次のとおりです。

- ・地震災害時

さいたま市に震度5弱以上の地震が発生した場合、全249か所の避難場所を開設します。

- ・風水害その他の災害時

被害が発生し、避難を必要とする場合に、避難場所を限定して開設します。

#### < 桜区内の避難場所 >

中島小学校  
県立浦和工業高等学校  
大久保中学校  
栄和小学校  
田島中学校  
土合公民館  
上大久保中学校  
神田小学校  
県立浦和北高等学校  
大久保公民館  
大久保小学校  
大久保東小学校  
新開小学校  
栄和公民館  
田島小学校  
土合小学校  
土合中学校  
田島公民館  
大久保東公民館





## 5 非常持ち出し品の準備！

避難するときに、とっさに必要なものを持ち出せるよう非常持ち出し袋を目につくところに備えておくことが大切です。

飲料水・食料などは、さいたま市でも備蓄していますが、地震の規模、発生地域の状況によっては、輸送・供給体制に影響がでる可能性があります。3日分程度の飲料水・食料、その他生活用品を備蓄しておきましょう。水は1人1日3リットルが目安です。食料は、断水や停電に備え、火や水を使わなくても食べられるものを多く備蓄しておくといでしょう。

### 非常持出品リスト（例）

- ・飲料水・水筒 一人一日3リットルが目安。2、3日は自力で生活することを考えて。
- ・食料品 乾パン、缶詰、ビスケット、チョコレートなど（赤ちゃんのいる家庭は、粉ミルク、哺乳ビンも）。
- ・医薬品 消毒薬、傷薬、胃腸薬、脱脂綿、ばんそうこう、包帯など。
- ・貴重品 現金のほか、預金通帳や印鑑など。
- ・懐中電灯 夜間、すぐ手の届くところに置いておきましょう。
- ・ラジオ 情報収集には欠かせません。
- ・乾電池 ラジオや懐中電灯を使用するために多めに用意しましょう。
- ・衣類 セーター、ジャンパー、下着など。雨具やタオルも用意しましょう。
- ・毛布 寝袋や、体温を逃がさないサバイバルシートなども重宝します。
- ・その他 ヘルメット、防災ずきん、手袋、マッチ、ライター、ろうそく、缶切りなど。



## 6 水害の可能性

「荒川洪水ハザードマップ」によれば、200年に1回程度降る大雨（荒川流域の3日間総雨量548mm）を想定し、荒川の堤防が決壊した場合、桜区内のほとんどの場所で浸水可能性があります。

しかし、台風や大雨が近づいても、実際に対策を立てている人は少ないようです。被害を最小限にするためには、一人ひとりの日頃の心がけが大切です。気象情報をキャッチしたら、建物や壁、看板などの安全点検をはじめ。貴重品や非常持ち出し品などの準備を行うなど、十分な対策を講じましょう。



## 7 みんなの町は皆で守る

災害が起きたとき消防隊員などがすべての現場に駆けつけることはできません。阪神・淡路大震災では、救助された方の多くが、近所の方や親戚などに救助されています。いざというときに互いに助け合える地域社会をつくるのが大切です。

自治会などが主催する行事に積極的に参加するなど、日頃から近所の住民とのコミュニケーションを図りましょう。また、自主防災組織や災害ボランティア活動に積極的に参加しましょう。



### 参考資料

『みんなで取り組もう震災予防のまちづくり 今できること』埼玉県

『いざというとき、どうするか 地震に地震を』消防科学総合センター

『さいたま市防災ガイドブック 家族で話そう防災のこと』さいたま市

「さいたま市荒川洪水ハザードマップ」さいたま市

「総務庁消防庁HP」 <http://www.fdma.go.jp/html/life/sack.html>

「さいたま市HP」 <http://bousai.city.saitama.jp/iza/jisin.html>

## 資料 6 埼玉大学との交流についてのアンケート結果

質問 1 この展示をみて気づいたことはありますか？

- ・ 埼玉大学とのかかわりを持つことはとてもよいことだ。
- ・ 県などとの研究協力はあったが区民レベルでこうした交流の動きを目にしたのは初めてだ。
- ・ 防災に力を入れているということ、桜区民にひろめていこうとしていること、まちづくりに関してこういった活動を推進していることは桜区民として率直にうれしいです。
- ・ 大学との交わりを初めて知った。とてもよいと思う。
- ・ 桜区の特色の一つとして大学と協働して様々な取り組みを行うことが必要であると思います。
- ・ 今回展示会に来て初めて埼玉大学との交流の深さを知ることができました。このような活動はもっと桜区民に伝えていってほしいと思います。
- ・ もっとスペースを広く取ってアピールをしてください。
- ・ どんな訳で大学のことが展示されているのか。

質問 2 大学生や埼玉大学といままで何らかの交流はありましたか？

【ある】の具体的な内容・・・30人にうち18人があると回答。

- ・ 43年間教員をしていた。
- ・ 大学祭で行ったことがある。またアルバイトで学生を雇っている。
- ・ 産学協働という言葉も聞くが会社と市民の場合とではベースが違う。法人化の関係でお金にならない市民やまちとの関係・関心がおろそかにされると困る。
- ・ さいたま市主催の防災セミナーにシリーズで埼玉大学の学生に話をしてもらった。
- ・ 大学の先生が古典講座に来ている。公民館で実施している。奥の細道や平家物語などしばしば受講している。
- ・ 私自身大学生であり、埼玉大学にも知り合いは多いです。
- ・ 先日9月15日の敬老会(土合第1支部)で学生6人によるアカペラの出演をしていただき参加者に大変喜ばれていた。これからもさらに交流を深めたい。
- ・ お互いの行事を通じていろいろな機会があった。学生側は卒業で入れ替わってしまうが、過去の実績が受け継がれていける仕組みがほしい。
- ・ 子どもたちがバンドで指導を受けたことがある。

質問3 これからも（または機会があれば）埼玉大学と関わりたいと思いますか？

【理由】関わりたいと「思う」と回答した人が30人のなかで21人。

- ・ 故郷をつかってやりたい。学生にとって地域は重要と考える。支援してやりたい。
- ・ 授業に出たい。ボケないために何かやりたい。
- ・ 市民が直接かかわる前に桜区自体が大学構内の散歩コース・マップなどを作りPRしたらどうか。区がかかわろうとする姿が見えれば市民の反応も付いてくると思う。
- ・ 公開講座が面白そう。これまで知らなかった。
- ・ ボランティアの交流
- ・ 埼玉大学前の商店会と大学生が映画会をやっていた（年1～3回）。いい映画だったので見に行ったことがある。復活してほしい。
- ・ 公開講座・学園祭などに参加したい。
- ・ 見学をしたい。中を歩くだけでもいい。桜区の人が何人も大学で働いている。
- ・ 図書館を利用したい。

質問4 埼玉大学と区民との連携・交流について日頃考えていることを教えて下さい。

- ・ 寮に住んでいる学生たちが地域に溶け込むとよい。
- ・ 連携が必要。埼玉大学と区民との交流はとても重要だ。
- ・ 学生が自転車整備のボランティア活動などを行っていることを新聞をみて知っている。地域との貢献のチャンスはいろいろあるのではないかな。
- ・ 桜区民の一人として地域の住民と一体となってがんばってほしい。
- ・ 大学と区民との交流のことをもっと知りたい。
- ・ 大学の用地の一部を開放して市民が散歩できる並木道・プロムナードなどができればよい。
- ・ 学生と地元の子供たちとの交流は小さな規模では行われている。荒川土手での若草つみ、人形劇、歌の指導などの例を知っている。
- ・ 現在は大学の構内は紅葉もよい。市民が散歩に訪れてほしい。
- ・ 団塊の世代が定年になるのでお金と時間のある彼らは地域のために動くようになると思う。里山の公園造りの動きが市民発で始まったので、こうしたものに大学生が入ってもよい。



## 参考資料 1 桜区区民会議設置要綱

### (設置)

第1条 桜区の魅力あるまちづくりを推進し、市民共同参画型社会の実現を目指すため、桜区区民会議（以下「区民会議」という。）を設置する。

### (活動等)

第2条 区民会議は、次の各号に掲げる活動等を行う。

- (1) 桜区のまちづくりを推進する上での対処すべき諸課題についての協議及び政策提言
- (2) 桜区民と行政の協働による魅力あるまちづくりの推進のための活動
- (3) その他桜区の健全な発展に寄与する活動

### (組織)

第3条 区民会議は、各種団体の推薦者又は代表者、コミュニティ会議の推薦を受けた者及び公募により選ばれた者による委員20人程度をもって組織する。

- 2 委員の任期は2年とし、1回に限り再任されることができる。
- 3 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (部会)

第4条 区民会議に、特別の事項を調査、検討させるため、部会を置くことができる。

### (役員)

第5条 区民会議に会長1人、副会長2人を置くほか、部会を置いたときは、部会長1人を置くことができる。

- 2 会長、副会長及び部会長は、それぞれ委員の互選により定める。
- 3 会長は、区民会議の会務を総理し、区民会議を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 5 部会長は、部会の会務を総理し、部会を代表する。

( 会議 )

第 6 条 区民会議は、定例会及び臨時会（以下「定例会等」という。）を開催する。

- 2 臨時会は、会長が必要と認めるときに、これを開催する。
- 3 会長は、定例会等を招集し、その議長となる。
- 4 区民会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者を定例会等に出席させ、その意見又は説明を聴くことができる。
- 5 区民会議は、必要に応じて部会の会議を開催することができる。
- 6 部会長は、部会の会議を招集し、その議長となる。

( 会議の公開 )

第 7 条 定例会等は、原則としてこれを公開する。

( 議事録の作成 )

第 8 条 会長は、定例会等の議事の概要を議事録として記録するものとする。

- 2 議事録には、議事のほか、定例会等の日時、出席委員の氏名その他会長が必要と認める事項を記載する。
- 3 前 2 項の規定は、部会の会議について準用する。この場合において、これらの規定中「会長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。

( 活動の報告 )

第 9 条 会長は、年度の末日までに、当該年度に係る活動報告書を作成し、桜区長の意見を付して市長に提出するものとする。

( 事務局 )

第 10 条 区民会議の事務局は、桜区役所区民生活部コミュニティ課に置く。

( その他 )

第 11 条 この要綱に定めるもののほか、区民会議に関し必要な事項は、区民会議が協議して定める。

附 則

この要綱は、平成 15 年 5 月 1 日から施行する。

## 参考資料 2 桜区区民会議企画・広報運営指針

桜区区民会議（以下「区民会議」という。）は、桜区区民会議設置要綱（以下「要綱」という。）第11条に基づき、区民会議の企画・広報運営について以下のとおり定める。

### 1. 企画・広報運営委員会の設置

区民会議は、区民会議の活動方針・内容・スケジュールなど全体会に係る議案の整理及び渉外活動、部会活動の調整等を行うため、企画・広報運営委員会（以下「運営委員会」という。）を設置する。

### 2. 運営委員会の構成

- (1) 運営委員会は全体会の正副会長、各部会の正副会長、ホームページ担当で構成する。さらに、必要と認められた場合には、これに若干名を加えることができる。
- (2) 桜区コミュニティ課（以下「事務局」という。）及び活動支援者（以下「コンサルタント」という。）はオブザーバーとして運営委員会に参加し、コンサルタントは会議記録を作成する。
- (3) 委員長は、委員以外の者を運営委員会に出席させ、その意見・説明を聴くことができる。

### 3. 委員長・副委員長の就任

委員長は区民会議会長が、副委員長は区民会議副会長がそれぞれ務める。

### 4. 運営委員会の開催

運営委員会は委員長が招集し、原則として区民会議全体会開催の概ね2週間前に開催し、全体会の議題の検討、各部会間の活動の意見交換等を行う。また、活動内容は、下記のとおりとする。

- (1) 区民会議として開催するイベント等の企画立案に関すること。
- (2) 区民会議の視察に関すること。
- (3) 区民会議通信「桜っこだより」の企画及び編集に関すること。
- (4) ホームページの更新内容に関すること。
- (5) 区民会議活動報告書の企画及び編集に関すること。

平成19年7月24日制定

## 参考資料3 桜区コミュニティ会議一覧

桜区コミュニティ会議は、桜区にお住まいの皆様が地域で連携を図り、地域の諸問題解決のために活動する実践的な自主組織で、区長の認定を受けたものです。

- 1 埼大通りの環境を考える会（代表者：榎本泰助）  
埼大通り商店会を中心に、会員以外の住民・事業所等に呼びかけ、埼大通り周辺のより広い地域でのコミュニティ活動を行っています。
- 2 桜田クリーン推進クラブ（代表者：島田榮夫）  
新大宮バイパス歩道での草取り、草花の植栽、地域の清掃活動のほか、鴨川堤桜通り公園で桜まつりなどを行っています。
- 3 浦和工業団地協同組合（代表者：近藤雅透）  
地域に開かれた「サマーフェスティバル」を開催するなど、工業団地内の企業と住民とのコミュニケーションを図っています。
- 4 西浦和駅周辺の街を住みよくする会（代表者：中村勝美）  
自治会、商店会、地元住民により西浦和駅周辺の環境美化のために、花壇の手入れや清掃活動などを行っています。
- 5 さいたま市リサイクル女性会議・桜（代表者：皆川美津子）  
環境活動を通してのまちづくりに取り組んでいます。特に、ごみ減量化推進に向けて啓発活動などの自主活動と行政と市民のパイプ役としての役割を担っています。
- 6 大久保地区まちづくりの会（代表者：山崎幸作）  
大久保地区の防災・交通、ごみ等の環境問題、青少年育成問題を考え、活動することにより地域のコミュニティの醸成を図っています。
- 7 郷土史研究クラブ（代表者：榎本高信）  
郷土の歴史、文化、民族及び自然等を広く学び、地域及び内外の人々に勉強の場と資料を提供しています。

- 8 田島ヶ原のサクラソウを守る会（代表者：本木健三）  
桜区の誇りである国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」について巡回、清掃などの愛護活動を行っています。
- 9 さいたま市桜区明るい選挙推進協議会（代表者：藤曲 勲）  
桜区における明るい選挙を効果的かつ円滑に推進します。
- 10 アヤメの会（代表者：武井義一）  
大久保地区にある千貫樋水郷公園の草取りなどの清掃活動・花壇の手入れのほか、水質改善などの活動を行っています。
- 11 こうぬま・水と緑を楽しむ会（代表者：鈴木清史）  
高沼用水の西縁などを中心に、環境の保全と活用を考え、広く一般市民や学生等のネットワークと協働体制を構築しながら、様々なイベントを通して、緑化・整備、清掃等の活動を行っています。
- 12 さいたま市体育指導委員連絡協議会桜区支部（代表者：安田誠男）  
市民へのスポーツの普及やスポーツの振興にかかわる広報、健康な身体をつくるための活動を行っています。
- 13 桜区のまちづくりを進める会（代表者：尾田四郎）  
講演会やシンポジウム・勉強会を開催するなど、地域のまちづくりを進めるための活動を行っています。